



「弟子屈の食べ物っておいしいね！」

10月21日「くしろふるさと愛食月間」の取り組みとして、弟子屈産の食材にこだわった給食が、町内小・中学校で提供されました。子どもたちはうれしそうにいただきながら、地元の食材の素晴らしさを再確認したようです。

(関連記事33ページ)

むかしむか史 (289)

てしかがが歴史写真館 163



大地の風景 郷土の自然 8
～阿寒国立公園指定80周年～

5月の牧草が色づくころから2番牧草を刈るまでの季節は、大空の下で放牧された牛たちがおいしそうに草を食べていたが、11月になると樹木も葉を落とし、朝の冷え込みで霜が降り、土の水分が冷気の影響で呼吸する。

土はその成り立ちにより、火山礫を含む場所や湧水の多い場所の周辺部では泥炭土と、さまざまである。その中で土壌改良を行い収穫に適した土を作り上げていくことは、多くの時間を要する。釧路川の周辺部で国営総合農地防災事業が行われているが、環境アセスメント結果を基に周辺環境に配慮した工法で作業が行われている。弟子屈の固有種であるカワユエンレイソウは株移植という方法で、それぞれ株ごと掘り返し移植している。排水路は河床を護岸化した上に土砂を堆積させて、水中植物のバイカモが生育できるように工夫されている。現状の自然環境を保ちつつ草地の生産基盤の回復をして、生乳の安定供給を目指している。

秋まき小麦が少し芽を出しているが、今年の夏から大型の小麦・ソバ収穫用のコンバインが往来していた。見た目も特大級で、映画の世界に出てくるような迫力がある。何でもその仕事量は、1.2ヘクタール当たりを1時間ほどで収穫してしまうとか。ハーベスターでジャガイモを収穫しながら畑をゆっくりと進む風景や、プラウで土を起こす作業など、秋は土の香りがする。

土との対話の中から生まれる大地は、さまざまな恵みをもたらしてくれる。風薫る緑の草地や収穫の秋が終わり、しばらくこの風景は冬眠する。

てしかがが郷土研究会(藤江)

Public relations magazine

2014.11 No.723

てしかがが

主な内容

- エコツーリズム推進全体構想を策定…②
- 日置市の皆さんと節目を祝う…④
- 第74号町議会だより第3回定例会…⑥
- 冬期間の暖房費を助成します…⑩
- 冬を迎える前に…⑪
- 町税などの納期限/夜間納税窓口開設…⑫

2014.11
てしかがが

毎月1回発行 発行/弟子屈町 編集/まちづくり政策課 ☎482-2913 ☎482-2696
〒088-3292 弟子屈町中央2丁目3番1号 URL <http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/>

R100 この広報紙には再生紙を使っています

地域の魅力を生かしながら守っていくまちづくり エコツーリズム推進全体構想を策定

エコツーリズムによる観光振興が
全体構想の策定により新しい局面を迎えます
これまでも本町で進められてきたエコツーリズム
直訳すると「環境にいい観光旅行」ですが
何を意味するのでしょうか
これにより、わが町は何を目指すのでしょうか

地域資源を活用し保護し 持続させる仕組み

エコツーリズムは、自然や歴史、文化など、地域固有の魅力を観光や地域振興に生かしながら保護し、持続させる、仕組みや活動です。自然環境や文化などの取り組みを進めていくと、観光への取り組みを進めていくと、たくさんの方が地域に入ります。しかし、使いつ放しでは当然、資源は消耗していく一方です。自然環境が劣化していくと、観光産業に大きな影響が出ます。本町の基幹産業は観光ですから、地域経済全体も持続できなくなるかもしれません。

ですから、エコツーリズムという地域の仕組みづくりや、わたしたち町民をはじめ、訪れる観光客の方など、一人一人の意識と活動が大切なのです。

エコツーリズム実践の一つに、エコツアーがあります。エコツアーとは、自然や文化を体験・学習することで「自然環境や文化を大切にしよう！」という気持ちを育てることを目的とした、自然や文化と仲良くする旅行のことです。

観光客の方が、ガイドや地元住民の方に、地域資源の魅力や大切さについて説明を受けることで価値を認識し、資源の保護に配慮しながら旅行をすることができます。また地元の住民も、自分たちのまちの資源

の価値を再認識できます。国では2007年、地域で取り組むエコツーリズムに関する総合的な枠組み「エコツーリズム推進法」を制定しました。

▼基本理念

- ① 自然環境の保全
- ② 観光振興
- ③ 地域振興
- ④ 環境学習の場としての活用

町では、第5次弟子屈町総合計画や弟子屈町環境基本計画で、エコツーリズムの推進をうたっています。また2008年、観光を機軸としたまちづくり団体「てしかがえこまち推進協議会」が設立。専門部会の一つ



てしかがえこまち推進協議会エコツーリズム推進部会のさまざまな活動

である「エコツーリズム推進部会」で、エコツーリズムによるまちづくりを進めてきたところです。

てしかがスタイルの構想で エコツーリズムを実践

エコツーリズム推進部会では、エコツーリズム推進全体構想を策定しました。

自然環境や文化が損なわれないよう地域のルールを決め、資源の状況を継続的に観察・記録しながら、観光振興、地域振興、環境教育の場としての活用を図っていくという、本町のエコツーリズム実践方法をまとめたもの。国のエコツーリズム推進法やエコツーリズム基本方針に沿って策定されていますが、本町の地域性を盛り込んだ構想として「てしかがスタイルのエコツーリズム推進全体構想」と名づけました。

▼基本方針

- ① まちを「守る」
- ② まちの「自立」と「持続」を図る
- ③ まちを「誇る」
- ④ まちを「学ぶ」

本町の豊かな自然環境や恵まれた歴史・文化環境などの資源が損なわれることのないよう、適切な保護・保全を図ること。さらに、エコツーリズムの推進による、観光を機軸とした持続可能な経済活動を目指したものとなっています。

推進地域認定を受けて 質の高いエコツーリズムへ

エコツーリズムに取り組む地域は、国のエコツーリズム推進法・エコツーリズム推進基本方針などに沿ってエコツーリズム推進全体構想を策定し、それを運営する協議会を設置することによって、国へ「認定エコツーリズム推進地域」の認定申請をすることができます。

町では、全体構想を運営する協議会をしてしかがえこまち推進協議会とし、認定エコツーリズム推進地域の認定申請を行うことになりました。

認定を受けると、今まで法的な保護措置が取られていなかった地域資源について必要に応じ、汚損や損傷などの行為の禁止や立ち入り人数の制限を行うことができるようになります。また、国が認定地域への取り組みを全国的にPRすることによる宣伝効果、エコツアーの送迎について、道路運送法に基づく旅客自動車運送事業の許可が不要になるなどの利点もあります。

結果として、地域の環境保全、本町に対する各方面からの認知度の向上、ツアーの質の向上などの効果が見込まれます。

エコツーリズム推進基本方針では、全体構想を運営する協議会に関する基本的事項として「ガイドなどの観光事業者、地域住民、特定非営

利活動法人、自然観光資源や観光に関して専門的な知識のある方、土地の所有者、各種の権利のある方、その他エコツーリズムに関連する活動に参加する方、関係行政機関、関係地方公共団体など、地域の多様な方が参加・連携し、情報を共有し、合意形成を図って、取り組みを進めていくことが重要」とされています。

てしかがえこまち推進協議会は、行政、摩周湖観光協会、弟子屈町商工会、(株)弟子屈町振興公社、摩周湖農協、てしかが郷土研究会など団体のほか、主婦や会社員など一般の皆さんで構成され、地域のいろいろな方々が連携して観光によるまちづくりを進めていく組織。皆さんのさまざまな価値観を取り込みながら、意見の統一を図ることができます。

地域を高められるような 構想の運営を目指して

全体構想の運営の主な部分は、人材育成、環境教育、ルールの運用(周知、見直しなど)、モニタリング(観察・記録)の実施などです。

人材育成と環境教育については、てしかがえこまち推進協議会がこれまでも行ってきたガイドの能力向上講習会を継続するほか、子どもたちが環境への理解を深められる場の設置などを行っていきます。ルールについては、資源が損なわ

れることを防ぐため、必要に応じて罰則のような一定の強制力を持たせることによって順守を図るもの、内発的な取り組みとして観光事業者や地域住民、観光客の方への啓発活動によるものがあります。現在「野生動物や植生に悪影響を与えない配慮」「登山道や釧路川利用のマナー」など、意識啓発によるルールを設定していて、今回の構想策定に当たっては、罰則を設けるようなルールは設定していません。本町の自然観光資源の多くが、自然公園法などによって概ね保全されていると判断できるからです。今後、保護を図る上で必要と判断された場合には、協議会で話し合い、検討していきます。

モニタリングについては、ツアーを行う方が、日々のツアーの中で気付いた変化をまとめていく「簡易モニタリング」・数年に一度、専門家が「定期モニタリング」の2種類を実施。環境変化の早期発見に努め、必要に応じてツアーの実施方法やルールを改善することによって、保全を図ります。

そのほか、地産品の積極的な活用や観光情報の提供、アンケート類の実施など、観光客の方の満足度向上や滞在日数増加への取り組みなど、地域全体にとって利益になるよう、各団体と連携しながら取り組んでいきます。

地域の魅力・宝・資源…
あらためて振り返ってみませんか
わが町らしい観点で
わが町ならではのエコツーリズムを
進めていきましょう

問い合わせ先／観光商工課観光振興係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 0 (課直通)

日置市の皆さんと節目を祝う

阿寒国立公園指定80周年



①永山在兼顕彰の碑を訪れた訪問団の皆さん ②③⑥⑦硫黄山・砂湯・美幌峠・大鵬相撲記念館を訪問 ④到着日に行われた歓迎交流会 ⑤公民館での歓迎セレモニーで訪問団の代表の方があいさつ ⑧式典で記念アルバムをスライド上映 ⑨宮路日置市長から記念の焼酎を受け取る徳永町長 ⑩式典の後は祝賀会を開催 ⑪日置市議会議員の方もアイヌの踊りを体験 ⑫摩周湖に感激する訪問団の皆さん ⑬大盛況だった交流物産展



阿寒国立公園は今年、指定から80周年の節目を迎えます。1934(昭和9)年12月4日、大雪山国立公園、日光国立公園(栃木県・群馬県・福島県・福島県、中部山岳国立公園(長野県、岐阜県、富山県、新潟県)、阿蘇国立公園(熊本県・大分県、後の阿蘇くじゅう国立公園)とともに指定されました。道内では最も歴史のある国立公園です。

町では10月17日、80周年を祝う記念式典を開催。式典には、本町の姉妹都市・鹿児島県日置市の皆さんも多数駆けつけ、交流を深めながら節目を祝いました。

先人の偉業を振り返り 弟子屈の自然や文化に触れ 日置市訪問団

記念式典に合わせ、日置市の宮路高市長ほか市議会議員や教育委員、市民ツアーの皆さんなど66人が、10月16日(20日)にかけて本町を訪れました。

同市出身の永山在兼氏(1889-1945)が釧路土木出張所長時代、本町と阿寒湖畔を結ぶ約40kmの阿寒横断道路整備に尽力したことが縁で、本町と同市は1983(昭和58)年に姉妹都市盟約を締結。昨年30周年を迎えました。

1930(昭和5)年に横断道路が完成したことを受け、1934年に阿寒国立公園が指定されたことから、当時はこの道路が「永山道路」、永山氏が「阿寒国立公園の父」と呼ばれたといいます。

同日には1983(昭和58)年に姉妹都市盟約を締結。昨年30周年を迎えました。

18・19の両日には、記念の交流物産展が道の駅摩周温泉で開催されました。同市の特産品である薩摩焼酎やミカン、サツマイモ、かまぼこ、魚の一夜干しなどが並んだほか、揚げたてのさつま揚げの無料配布や、お茶のつかみ取りなども行われ、両日も多くの方でにぎわいました。

記念の年を機に 両市町の友好をさらに深めて 国立公園指定80周年記念式典

町主催の阿寒国立公園指定80周年記念式典が10月17日、川湯観光ホテルで開催されました。式典には、徳永町長はじめ町民の皆さんと、日置市からの訪問団合わせて約130人が出席しました。

阿寒国立公園は、本町はじめ釧路市・標茶町・白糠町・中標津町・大空町・美幌町・津別町・清里町・小清水町、足寄町にまたがる904.81平方キロ。千島火山帯の活動によってできた阿寒・屈斜路・摩周の3つのカルデラ地形が基盤となっていて、火山と森林、湖が多数存在するのが特徴です。火山の恩恵として温泉も多く、たぐいまれなる自然環境と合わせて、地域の観光資源となっています。

摩周湖や屈斜路湖、硫黄山などを有する本町は、面積の約65%が国立公園内にあり、これらの資源を生かし、農業とともに観光を基幹産業として発展してきた歴史があります。

式典では、徳永町長が「永山在兼氏の偉業が、阿寒国立公園の指定につながった。国立公園の恩恵を受け止め、この財産を次の世代に伝えていきたい」とあ

いさつ。宮路市長は「永山氏が縁で、弟子屈町と日置市の交流が生まれたことは大変うれしいこと。今後も交流を続けていきたい」と話しました。

80周年を記念して、同市からは、永山氏をデザインしたラベルの薩摩焼酎が本町に贈られました。本町からは、木彫りのフクロウを同市に贈呈。節目を祝い、姉妹都市としての友好を確かめました。

会場では、環境省釧路自然環境事務所が発行した80周年記念アルバムをスライドで紹介。出席者の皆さんは、町内在住の写真家の皆さんが撮影した摩周湖や屈斜路湖などの写真に見入っていました。

アトラクションでは、屈斜路古丹アイヌ文化保存会の皆さんが、踊りやムックリ(アイヌの楽器)を披露。会場からは大きな拍手が送られました。

□問い合わせ先/役場観光商工課 観光係 ☎482・2940(課直通)まで。

●発行／北海道弟子屈町議会
 ●編集／弟子屈町議会広報編集特別委員会
 委員長 高橋 正秀
 副委員長 高砂 弥生
 委員 鈴木 繁 岩崎 義人
 ☎FAX 482-2695

第74号 町議会だより

第3回定例会

第3回定例会は、9月10日に招集され11日までの2日間の会期で行われた。諸般報告(議長)、行政報告(町長)の後、町からの提出議案として、規約の変更、指定管理者の指定など単行議案(6件)、人事案件(2件)、報告(2件)、平成26年度一般会計補正予算ほか補正予算(2件)を審議し、それぞれ可決した。また、議会からは意見書案(1件)を可決し、平成25年度各会計決算認定7件を決算審査特別委員会に付託し、閉会中の継続審査とした。一般質問については、5人から10問が行われ、町への提案を含む活発な議論が行われた。

審議のあらまし

規約の変更

◎北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について(議案第49号)
 北海道市町村職員退職手当組合に「根室北部廃棄物処理広域連合」が新規加入したことに伴い、規約の変更が生じたことによる。

条例の制定と一部改正

◎弟子屈町老人デイサービスセンター条例の制定について(議案第50号)
 指定管理者制度を活用して施設の管理および事業全般の委託を可能としたことと、介護保険制度の一部改正により利用者のサービス内容および利用形態が変更となったことから、文言の整理と合わせ全部改正したものの。

◎弟子屈町医師、看護師等修学資金貸付条例の一部を改正する条例の制定について(議案第52号)
 貸し付け対象に、介護福祉士および歯科医師を追加するとともに、市町村民税非課税世帯に貸し付ける額に2万円を加算する。また、償還免除

勤務年数を貸し付けを受けた期間プラス12カ月に変更することや、償還猶予規定の追加などの一部改正を行ったもので、平成27年4月以降の貸し付けから適用する。

指定管理者の指定

◎弟子屈町老人デイサービスセンターの指定管理者の指定について(議案第51号)
 弟子屈町老人デイサービスセンターの管理・運営を左記の団体に包括的に代行させるもの。
 ●指定管理する団体の名称/社会福祉法人弟子屈町社会福祉協議会
 ●指定の期間/平成27年4月1日～平成32年3月31日

財産の取得

◎財産の取得について(議案第53号)
 ●財産の種類/スクールバス1台
 ●契約の方法/指名競争入札
 ●取得価格/2千181万6千円
 ●取得先/摩周1丁目6番1号
 平成自動車工業(株)
 ●納期/平成27年1月30日

工事請負契約

- ◎弟子屈浄化センター中央監視制御更新工事請負契約について(議案第54号)
 (議案第54号)
 ●契約の目的/弟子屈浄化センター中央監視制御設備更新工事
 ●工事の場所/中央3丁目
 ●契約の方法/指名競争入札
 ●契約の金額/5千724万円
 ●契約の相手方/北海道三菱・大栄特定建設工事共同企業体
 (代表者)札幌市東区北24条東2丁目5番15号
 北海道三菱電機販売(株)
 (構成員)泉4丁目10番3号
 (株)大栄電業
- 工期/契約締結の翌日から180日

報告事項

◎地方公共団体の財政の健全化に関する法律に係る健全化判断比率の報告について(報告第7号)
 地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定による健全化判断比率の指標について、監査委員の意見を付して議会に報告するもの。
 指標は「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」で、平成25年度は4指標全て、

早期健全化基準をクリアしている。数値的には、実質公債費比率が13.8%、将来負担比率が106.5%にそれぞれ改善され、実質赤字比率、連結実質赤字比率については、赤字ではなかったため数値なしとなった。

◎地方公共団体の財政の健全化に関する法律に係る資金不足比率の報告について(報告第8号)
 地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定による資金不足比率について、監査委員の意見を付して報告するもの。

資金不足比率は、流動負債(歳出)から流動資産(歳入)を引いて、事業規模で割ったもの。水道会計はマイナス64.3%、下水道事業特別会計はマイナス0.4%で、いずれの会計も経営健全化基準の20%を下回っており、資金不足を生じていない結果となった。

補正予算

平成26年度一般会計および国民健康保険特別会計の補正予算が提案され、即時、予算特別委員会へ付託。委員会での審査の結果、原案可決すべきものと決定され、本会議において報告の結果、可決された。
 ※補正予算の額は下の表のとおり。

人事案件

◎固定資産評価審査委員会委員の選任について(議案第55号)
 9月30日で任期満了となる固定資産評価審査委員会委員に、渡辺隆幸氏を再任することに同意。任期は3年。

◎教育委員会委員の任命について
 9月30日で任期満了となる教育委員会委員に、金井秀明氏を任命することに同意。任期は4年。

平成26年度弟子屈町各会計補正予算

区分	補正前	補正額	補正後
一般会計	103億7,605万7,000円	1億5,359万8,000円	105億2,965万5,000円
特別会計			
国民健康保険	11億7,924万1,000円	238万円	11億8,162万1,000円
合計	115億5,529万8,000円	1億5,597万8,000円	117億1,127万6,000円

みはらし台団地の入札について

入札が中止になったとのことだが、現在、工事が行われている理由は。

入札前に不備があり、積算し直して入札し、工事に入っている。工事代金は、当初予算内に収まっている。

公営住宅での迷惑行為について

条例に定められているとおり、厳正に対応してもらいたい。

迷惑行為に対し今後、徹底して改善通知を行うほか、本人と直接会って改善を求める。

公営住宅退去者の荷物について

公営住宅退去後も荷物が何カ月も置いてあり、次の人が入居できないと聞いているが、その対応は。



応は。

以前何か所があったが、保証人立ち会いの下、または本人に連絡を取り、荷物を保証人または本人に郵送した経過はあるが、現在はないと考える。

観光客の宿泊者数と入湯税について

観光客の宿泊数の状況と、入湯税の申告数は。

本年7月末で、宿泊者数8万4千300人。入湯税申告者数は5万2千777人。宿泊者数との差異は、入湯税対象施設が36軒であること、中学生以下は非課税であること、7月分未提出者が若干いることによる。

空き家対策について

人口減少などにより、空き家や廃屋などが相当数ある中、対策が進んでいる道内先進地に視察に行ったと聞くが、訪問先と今後の見通しは。



町内に危険な廃屋が見られる。地域から対策要望があり、国の制度化の動きもあることから、道内先進地である滝川市、白老町、新十津川町の3市町に伺った。本町として条例化できるか、検討していきたい。

町広報について

広報紙と一緒に配付される折り込み作業はどうなっているか。

折り込みチラシは、発行団体が責任を持って入れることになっている。折り込み作業は各団体が行的、配布のみ各班長、区長さんにお問い合わせしている。

定期健康診断について

定期健康診断者数の対前年比と、受診率向上に向けた活動はどうなっているか。

平成24年度33%、平成25年度35%と、2%程度伸びている。周知については、未受診者リストを基に、電話などを使いながら進めている。



中国への観光客誘客について

中国で誘客活動を行ったと聞くが、その成果について伺う。

中国広州に役場職員含めて4人で訪問。航空会社や旅行会社など11の団体、グループと商談し、道東観光ルートの企画提案などを行った。

一般質問



館 忠良 議員 一般質問

学童保育の充実と効率化について

「弟子屈町子ども・子育て会議」で審議し、次回の議会に条例案を提案する

「放課後児童」の学童保育を一般施設の4カ所で開設している。子どもの活動の場を学校施設の活用も併設した場とする方針を、国が検討。放課後児童の活動の場として学校は好条件か、見解を伺う。平成15年4月から国は「子育て支援」の政省令で新制度を発足させた。より充実した指導がなされるよう、自治体は責任を明確にする規則の条例化が必要であるが、見解を伺う。

副町長答弁

保育所を利用する子育て家庭では、小学校就学後も放課後の居場所確保が課題。本年7月、厚生労働省と文部科学省が共同策定した「放課後子ども総合プラン」では、平成31年

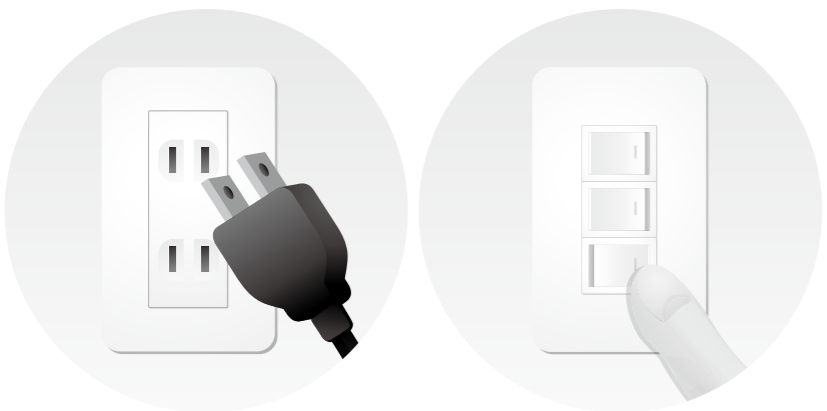
節電対策の現状と今後の計画について

公共施設の節電に努め、一層費用の圧縮に努める

北海道電力は、家庭向け電気料金を平均17.03%、企業向けで平均22.01%と、2年続きで大幅な値上げを政府に申請している。町の負担額は試算されているか。公共施設などの節電状況と今後の計画はどうか。今後、町として、再生可能エネルギー活用についてどのように考えるか伺う。

町長答弁

公共施設のLED化や街灯、防犯灯の無電極放電灯、弟子屈中学校や摩周観光交流館の太陽光発電、給食センターの雪氷冷熱を活用し、節電を推進する。国の家庭用太陽光発電に対する補助は、平成26年度に廃止になるが、町では利用状況を見ながら見直しを検討したい。町の値上げ対象公共施設は14カ所で、全体の電気料は本年度一般会計当初予算で約8千460万円、特別会計と指定管理施設を合わせると1億1千260万円となる。値上げが適用されると、影響額は平成26年度一般会計・特別会計で540万円、27年度以降1年間で約2千万円と考えられる。町施設の適正化計画と合わせ、節電に一層努めたい。昨年の値上げ時、約1千万円の影響額が考えられたが、480万円程度の圧縮ができた。本町の再生可能エネルギーは、温泉熱有効活用によって省エネ化が図られている。この活用は全国的に注目を集め、民間企業から照会も来ている。





2005年に来町した呉儀中国副首相

問 2005年、呉儀中国副首相の来町をきっかけに、中国山東省青洲市視察団が来町し、その後、中国河南省商丘市長団が来町、友好交流に関する覚書を交換した。さらに、中国山東省泗水県ならびに濱州市濱城区と友好交流協定書に調印した。2006年には、中国友好3都市の訪問団が来町し、交流を深めてきた。日中友好交流10周年を節目に、何らかの交流事業を企画する考えはないか。

問 日中友好交流について

答 日中友好協会を主体として

町長答弁

本町と中国3都市との交流については、呉儀副総理観光地視察の下見として、王毅駐日特命全権大使・札幌総領事他一行が、本町を訪問した際、中国側からの申し出と、本町が中国の自治体との友好交流を進めたことの思いが合致したことからはじまったものである。

また、来訪に先立つ同年5月に、本町の観光事業者を中心とした有志で弟子屈町日中友好協会が設立された。協定を交わしてからは、主に同会が主体となって、3都市からの訪問団の受け入れや訪中ツアー実施などの交流を行ってきた経過がある。

来訪者は大きく変わらず推移してきており、今後も、民間団体である日中友好協会を主体とした交流活動や、観光面における中国との関係を継続していきたい。



坪井 嗣雄 議員
一般質問

問 下水道工事について

答 十分検討していきたい

20年前、町の人口は9千人、夏期間の観光客が1日当たり約3千人の時代に、川湯、美留和地区から弟子屈の処理施設まで配管の延長をする計画だった。現在は、完成時の人口が約7千人、観光客は3分の1に減少すると予測されているにもかかわらず、そのまま計画を進めること

とはいかがかと思う。完成する時点において、本管に接続するホテルなど、ならびに民間は何軒あると予測しているか。川湯、美留和地区に浄化槽を造り、汚泥を弟子屈まで車で移送する方がよいと思うが、町長の考えを伺う。

町長答弁

川湯、美留和地区における下水処理については、初期の建設費用や維持管理費用などのコスト面での比較、さらに自然環境への負荷を最小限に抑え、屈斜路湖の水質保全などの環境面も考慮した結果、川湯地域から連絡管を整備し、弟子屈浄化センターにおいて最終処理を行うことが最善の手法と考えている。将来は住宅や宿泊施設の減少が考えられるが、今後、下水道接続に係る普及活動に努め、水洗化率の向上を図りたい。



弟子屈浄化センターでの処理が最善

問 へき地小学校ならびに土曜授業について

答 今後も工夫を重ね、より一層、教育活動の質を高めていきたい

来年3月、昭栄小学校が閉校することとなっているが、どのように進められているのかを伺う。また、川湯、屈斜路、美留和、奥春別における将来の児童数の見込み、本町における土曜授業の現状と今後の考え方および少数児童とスポーツ授業についてを伺う。さらに、小規模校4校が集合・交流し、スポーツなどの授業を実施できないか伺う。



今年度で閉校する昭栄小学校

教育長答弁

昭栄小学校は、来年3月末弟子屈小学校に統合、その後スクールバスで通学していただく。両校で統合準備を行っており、昭栄小学校の児童が引き続き楽しい学校生活を送れるよう対応していきたい。一方、昭栄小学校のPTAや南弟子屈自治会などが中心となって閉校事業協賛会を立ち上げ、本年11月16日に記念事業開催を計画。町補助金も交付している。同日、町主催の閉校式典も行う。

小規模校4校の5年後の児童見込み数は、川湯小学校が現在と比較し8人増の46人、和琴小学校が2人増の12人、美留和小学校が1人減の12人、奥春別小学校が5人減の17人となっている。

土曜授業の現状は、和琴小学校が文部科学省の「土曜授業推進事業」研究指定を受け、年12回の授業を計画・実施している。この成果などを検証し、土曜授業の在り方を検討していきたい。

小規模校4校の「集合学習」は、これまででも実施してきており、今後も工夫を重ね、より一層教育活動の質を高めていきたい。



岩崎 義人 議員
一般質問

問 スポーツ少年団などに対する支援体制について

答 事務局として支援していく

本町の各スポーツ少年団は、各種大会において常に優秀な成績を収め、毎年、新聞のスポーツ欄に本町の児童・生徒の活躍が載り、全道大会をはじめ全国大会にも出場している。本人はもとより、保護者はじめ指導者の努力のためものと考え、そこで、町をはじめ教育委員会の、大会出場および出場までの支援体制をあらためて伺う。

教育長答弁

文化・スポーツ少年団や学校のクラブ活動などにおける本町の児童・生徒への支援は「弟子屈町スポーツ振興助成規則」に基づき旅費・宿泊費の助成を行っており、助成率も平成23年度からは6割から7割に引き上げるなど、出場にかかる費用の軽減を図っている。中体連・高体連が主催する大会などは、特に引率者に対しては全額助成を行っている。ま



活躍する子どもたちに支援を

もに、体育館などの活動場所の確保や各種団体への登録、連絡調整、さらには大会参加のバス運行手配など、予算が許す限り事務局として支援していく。



小川 義雄 議員
一般質問

問 町営球場の駐車場整備について
答 駐車場の拡張に取り組む

問 町営球場は、昭和34年のオープン以来55年が経過した。車



町営球場の駐車場改善を

社会の現在では駐車スペースが狭く、車道にも一部車を止めているなど、交通安全上支障が生じている。残地を活用して拡張することが最低限必要だと思いが、答弁を求める。

答 教育長答弁

現状として、町営球場はグラウンドの硬質化や、トイレなど施設全般にわたる老朽化など、多くの課題を抱えている。ご指摘の駐車場については縁石を拡張したり、傾斜面を平らにし、砂利を敷いて整備するなど、狭いながらも敷地を有効活用し、利便性や安全性の向上に努めていく。

問 公園などの見直しによるグレードアップについて
答 整理統合と長期間活用できる体制にする

問 町内には大・中・小含めて25カ所の公園やオートキャンプ場があるが、中には経過年数による腐食や劣化により遊具が撤去された施設



遊具が撤去された桜ヶ丘森林公園

設や、利用ニーズの変化に対応できない施設、管理面で充実に欠ける施設がある。また、民間キャンプ場と競合する施設もある。これらの施設について廃止、あるいは縮小などの見直しに早急に着手すべきである。さらに、子育て支援に関するニーズ調査では、公園はたくさんあるが子どもが安心して遊具で遊べる公園が少ないとの指摘がある。これらに対する考え方を伺う。

答 副町長答弁

公園などの施設は、経年劣化により一部が壊れているものなど、その都度できるだけ対応するようになっているが、大規模な修理が必要な場合は撤去することもある。子育て世帯から、遊び場としての公園の充実を強く希望する声がある。このことから、本町の人口や財政規模にあった適正な数と配置場所、公園コンセプトについて見直しをする時期にきていると感じている。現在策定中の公共施設等総合管理計画の中で検討していきたい。平成25年度の公園に係る総支出額は、約2千661万円である。

問 人口減少、少子化対策の強化に向けて
答 各課題について財政支援を考えていく

問 政府の調査では、今より子どもを増やせないと考える人は48%で、理由は子育てや教育にお金がかかることである。また、結婚したくてもできない男女に共通しているのは、臨時職員や派遣職員など身分が不安定のためである。人口減少の歯止め策として、以下の点について伺う。

①乳幼児から中学生までの通院、入院費の無料化。

- ②PTA会費、クラブ活動費、生徒会費の全額支援。
- ③役場で勤務している定数外職員や臨時職員の処遇改善。
- ④町が管理している遊休住宅を活用できるように使用目的を変更し、若年層が1万円で入居できる制度の実現。
- ⑤人口減少対策としてプロジェクト会議を設置し、官民挙げての対策推進。

答 町長答弁

乳幼児などの医療費負担の軽減拡大は、少子化対策全体の中で検討する。クラブ活動費や生徒会費については、前向きに考える。また、役場の臨時職員などの処遇改善については、今まで各種手当の見直しなどを行ってきた。今後、人材確保のための対応を図っていく。若年層が入居できる住宅については、現在ある物件を有効活用できるように適切に対処する。人口減少、少子化対策を推進するプロジェクトチームを庁舎内に設置し、本町の最上位計画である第5次総合計画の中で進めていく。

問 子ども・子育て新制度のスタートに向けて
答 現行制度とあまり変化しない形で移行する

問 保育所、幼稚園、学童保育など、子ども・子育て新制度関連



新制度によって保育園や幼稚園の運営はどう変わるのか

3法律の成立により、来年4月からの実施に向け、本町でも条例制定の準備作業中だと思う。現行制度と新制度を比較した場合、全体として学級編成、保育料の値上げなどはないのかを含めて、質の低下はないか伺う。新年度に向けて、保育所や幼稚園の運営方法に変化があるのかどうか。また、保護者向けの説明会の実施計画はあるのか伺う。

答 副町長答弁

おひさま保育園、川湯保育園、摩周丘幼稚園は、現行制度と大きな変更はなく、新年度はスタートする。放課後児童クラブの運営では、児童クラブの職員の資格要件が明確化され、さらに各クラブごとの職員数、利用定員などを定めることが規定されることになる。対象職員の計画的な研修参加に向け、準備を整えていきたい。保育所、幼稚園、放課後児童クラブの保護者の会などで説明会を予定している。全体として、それぞれ質の低下にならないように運営する考えである。

◆わたしたちの町議会でしかが

議長会関係

- 7月4～5日 全道議員研修会(札幌市)
- 8月8日 釧路町村議会議長会8月定例会(鶴居村)

委員会関係

- 6月27日 議会広報編集特別委員会
- 7月8日 議会広報編集特別委員会
- 7月18日 議会広報編集特別委員会
- 8月21日 議会運営委員会
- 8月27日 全員協議会
- 9月2日 議会運営委員会

一部事務組合関係

- 7月7日 平成26年第2回釧路北部消防事務組合議会臨時会
- 7月14～17日 釧路北部消防事務組合議会視察研修(宮城県・岩手県)
- 8月7日 平成26年第2回釧路北部消防事務組合議会定例会
- 8月27日 平成26年第2回川上郡衛生処理組合議会8月定例会
- 8月29日 平成26年第2回北海道市町村職員退職手当組合議会定例会

その他

- 6月13日 弟子屈町暴力追放運動推進協議会平成26年度定期総会
新党大地「大地塾6月例会」式
- 6月19日 国営土地改良事業(美留和地区)起工式
- 6月25日 第26回援農の碑記念式
- 6月26日 滝上町議会行政視察受け入れ対応
- 7月3日 長野県佐久市・小諸市議会行政視察受け入れ対応
- 7月10日 釧路地方総合開発促進期成会 衆議院予算委員長二階俊博衆議院議員要望会(釧路市)
平成26年度政経セミナー(釧路市)
- 7月15日 和琴フィールドハウス・野営場オープニングセレモニー
- 7月19日 釧路駐屯地創立61周年および第27普通科連隊創隊52周年記念行事(釧路町)
- 7月25日 平成26年度弟子屈町戦没者追悼式
- 7月28日 札幌・大くしろ会(札幌市)
- 7月28～30日 釧路地方総合開発促進期成会中央要望(札幌市・東京都)
- 7月31日 長野県塩尻市議会行政視察受け入れ対応
- 8月25日 姉妹都市中学生交流事業に係る歓迎夕食会
- 9月3日 池田裕二連合後援会事務所開き(標茶町)
- 9月4日 東京国際大学駅伝部との交歓会
- 9月5日 養護老人ホーム倭和園・特別養護老人ホーム摩周合同敬老会
- 9月6日 さとう広高後援会事務所開き(釧路町)
- 9月7日 弟子屈・川湯消防秋季合同演習
北部方面連絡官 山田竜二一等海佐 来町歓迎夕食会

議会の動き

(6月10日～9月9日)

意見書案の採択

◎林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書(意見書案第4号)

【主な要旨】

森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化を実現するため、国においては次の事項を実現するよう強く要望する。

1 森林の整備から木材の利用促進といった地域の多様な取り組みを支援するため「森林整備加速化・林業再生基金」の継続または同様の仕組みを創設するなど、林野関連施策の充実・強化を図

2 地球温暖化防止、特に森林吸収量の算入上限値3・5%の確保のための森林整備の推進や木材利用促進を図るため「地球温暖化対策のための税」の使途に森林吸収源対策を追加すること、

安定的な財源を確保すること。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

〔提出先〕衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣



平成26年 第3回臨時会 (8月27日)

審議のあらまし

平成26年第3回臨時会が8月27日に開催された。故和田淳議員の逝去に伴う補充選任など議案2件を審議し、それぞれ選任および選出した。

◎議会運営委員会委員の補充選任について
新たに鈴木康弘議員を議会運営委員に選任。

◎川上郡衛生処理組合議会議員の補充選挙について
新たに近江屋茂議員を川上郡衛生処理組合議会議員に選出。

議会を傍聴しませんか 町政・議会はあなたのために…



傍聴手続きは議場入り口の受付簿に氏名を記載するだけです
～お気軽にお越しください～

次回の『平成26年第4回弟子屈町議会定例会』は、12月上旬開催の予定です

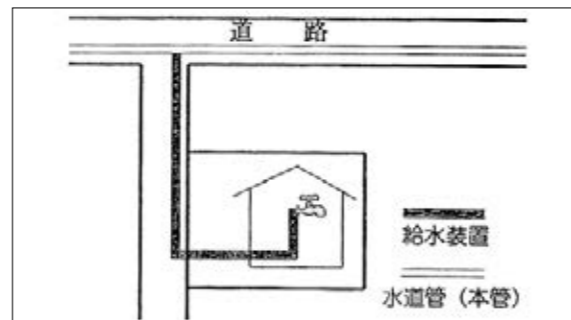
冬を 迎える 前に…



水道本管以外の修理は各戸負担となります

今年も冬将軍が近づいて来ています。冬場に長期間留守にしたり、外気温が氷点下になったりすると、水道が凍結しやすくなります。屋外や北側で日が当たらない場所、風当たりが強いところ、むき出しになっている水道管などは、特に凍結に注意が必要となります。

例年、漏水や凍結が発生するとお問い合わせがありますが、町が敷設した水道管(本管)から各家庭や事業所までの間(給水装置)で漏水や修繕が発生した場合は、各戸の負担になります。



水道工事は町指定の「指定給水装置工事事業者」で行ってください

水道工事は、ごく簡単な修理(例・パッキンの取り換え)など、給水装置の末端に設置されている部品の取り換え以外の水道の給水工事については、「水道法」の規定により町長が指定した「指定給水装置工事事業者」以外ではできないこととなっています。

町で指定している給水工事が実施できる事業者は右の表のとおりですので、ご確認ください。

町では、水道料金算定のための検針時に、前月と比較して概ね2倍以上の使用水量があった場合、漏水調査に伺っています。調査により漏水の発生があった場合は、1カ月以内に漏水の修理を行っていただきます。

本管から給水装置(蛇口まで)の間で、破損などによる漏水が発生した場合、1カ月以内に修理を行わないときは、漏水による水道料金も含めてお支払いをしていただくこととなります。

なお、修理期限については、冬期間に家の外で漏水が発生し、地面の凍結などで工事ができない場合は、水道課から修理をしていただく期限をお知らせしますので、期限内に修理を行ってください。

また、各家庭などにおいて漏水を発見し、修理を水道業者に依頼された場合には、役場水道課にも必ず、ご連絡をお願いします。

弟子屈町指定給水装置工事事業者(登録番号順)

指定店名	住 所	電話番号
(有)鎌田水道工務店	高栄3-1-6	482-2140
株協和建設	高栄1-2-2	482-2369
(有)服部水道工務店	摩周1-2-1	482-1066
東陽設備(有)	大空町東藻琴392-14	0152-662753
大倉工業株	釧路市光陽町6-6	0154-245176
株共立	釧路市松浦町11-3	0154-220808
総合設備株	釧路市入江町7-27	0154-253116
太平洋設備株	釧路市春採5-16-17	0154-463474
後藤工務店(有)	釧路町若葉5-26	0154-362325
第一水道工業株	釧路市入江町8-5	0154-233414
株竹崎工業	別海町西春別駅前錦町200	0153-772144
協和建設工業株	別海町別海旭町131	0153-752240
(有)釧路設備工業	釧路市愛国西1-10-8	0154-373178
鋼管建設工業株	美里4-1-20	482-4217
東亜産業株	釧路市川端町6-12	0154-259801
株近藤建設	鈴蘭2-1-11	482-1060
株大栄電業	泉4-10-3	482-2677
株佐藤建設工業	高栄2-9-12	482-2357
株ホームクリニックオオサキ	釧路市若松町16-16	0154-310039
明盛建設株	桜丘3-1-6	482-1477
(有)細谷設備	中標津町計根別本通東5-20-1	0153-762626

問い合わせ先/役場水道課 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 2 (課直通)

冬期間の暖房費を助成します

弟子屈町福祉灯油等購入助成事業のご案内

高齢者世帯や障がい者世帯、ひとり親世帯のいずれかに該当する低所得者世帯に対し、経済的な負担の軽減を図ることを目的に、冬期間の暖房費を助成する「福祉灯油等購入助成事業」を実施します。

助成対象は、町内の業者から購入した暖房燃料に限ります。

□助成の対象

11月1日現在、本町に住民票がある方で、町民税が非課税である次のいずれかに該当する世帯です。

- 高齢者世帯…11月1日時点で、70歳以上の方のみの世帯(70歳以上の方と18歳以下の児童のみの世帯も含む)
- 障がい者世帯…療育手帳A判定の交付を受けている方がいる世帯
身体障害者手帳1級、および2級の交付を受けている方がいる世帯
精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方がいる世帯
- ひとり親世帯…18歳未満の児童とその父、または母のいずれか一方によってのみ構成されている世帯

□対象とならない場合

- 施設入所している方だけの世帯
- 上記の障がい者の方と住民票上は同一の世帯でも、実際は別居である場合
- 住民票上は高齢者世帯でも、18歳以上の子などと事実上は同一世帯である場合
- 生活保護を受けている世帯

※要件によっては該当とならない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

□助成の内容

町内の契約業者で灯油などを購入できる『福祉灯油等購入券』(灯油20リットル分×5枚)を交付します。石炭など灯油以外の暖房燃料の場合は、11月1日現在での町の灯油購入価格に100を乗じた額(10円未満切り捨て)を助成します。

□申請方法

申請は11月4日(火)から平成27年2月2日(月)まで受け付けします。助成を希望される方は、印鑑をお持ちの上、役場福祉こども課社会福祉係、または川湯支所で申請してください。灯油以外の暖房燃料による申請の際には、書類の添付が必要となる場合があります。

□申請・問い合わせ先

- 役場福祉こども課社会福祉係 ☎ 4 8 2 - 2 9 2 1 (課直通)
- 川湯支所 ☎ 4 8 3 - 2 0 4 3

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です

11月は虐待防止推進月間

「児童虐待の防止等に関する法律」では「何人も児童に対し、虐待をしてはならない(児童虐待の禁止)」と定められています。また、虐待を受けたと思われる児童を発見した方は、市町村や児童相談所などの関係機関に通告することが義務付けられています。

▶児童虐待とは

- 身体的虐待/殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、など。
- 性的虐待/子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする、など。
- ネグレクト(育児放棄)/家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない、など。
- 心理的虐待/言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で暴力を振るう(ドメスティック・バイオレンス:DV)、など。

通告者のプライバシーは法律で保護されています。あなたの気づきによって、大切な命が守られることがあるかもしれません。見つけたときは、勇気を出して最寄りの児童相談所や役場、民生委員、児童委員にお早めにご連絡ください。

虐待を受けたと思われる子どもがいたら あなた自身が出産や子育てに悩んでいたら 子育てに悩む親がいたら 下記まで

連絡・相談先

釧路児童相談所 ☎ 0 1 5 4 9 2 3 7 1 7・児童相談所全国共通ダイヤル ☎ 0 5 7 0 - 0 6 4 - 0 0 0
役場福祉こども課児童福祉係 ☎ 4 8 2 - 2 9 2 1 (課直通)

住宅用太陽光発電システム設置に補助金交付

町では今年度も、住宅用太陽光発電システム設置に対する補助を行っています。ぜひ、ご活用ください。詳しい要件などについては、下記までお問い合わせください。

▶対象者／次のいずれにも該当する方。

- 町内に住民登録をしている(または登録予定の方)。
- 自ら居住する町内の住宅(併用住宅を含む)に新たに住宅用太陽光発電システムを設置する、またはシステム付き住宅を購入する方。
- 町税を滞納していない方。
- 町外事業者が工事を施工する場合は、町内事業者が建設工事または電気工事に携わること。

▶対象システム

- 住宅の屋根などへの設置に適した、低圧配電線と逆潮流有りで連携し、かつ未使用のもの。
※システム付き住宅購入の場合の「未使用」…居住実績、連係実績共にない場合。
- 電力会社と電気需給契約を締結していること。

▶補助額

太陽電池の最大出力値(小数点以下2位未満四捨五入)に3万円を乗じた額(千円未満の端数は切り捨て)。ただし、最大5kWまでを上限とします。

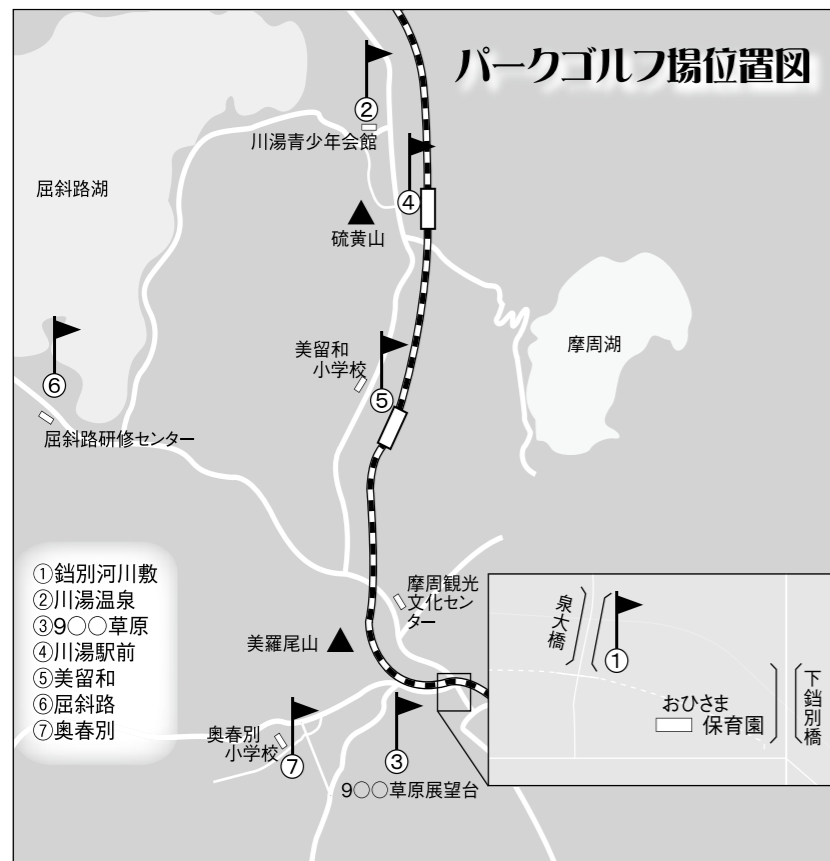
例)最大出力3.553kWの場合／3.55kW(小数点以下2位未満四捨五入)×30,000円=106,500円→(千円未満切り捨て)→106,000円

▶申し込み方法

交付申請書類一式をご持参の上、下記までお越しください。申請は必ず、設置工事の着手前またはシステム付き住宅の取得前に行ってください。

申し込み・問い合わせ先／役場環境生活課環境係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)

町内パークゴルフ場 今シーズンの終了！！



パークゴルフシーズンも終わりを迎えるにつれ、各パークゴルフ場が次のとおり終了します。気象条件によっては、予定より早く終了することもありますので、あらかじめご了承ください。

使用期間終了後にパークゴルフ場を使用すると、芝の生育に影響を及ぼしますので、使用しないようお願いします。

水道凍結の恐れがあるため、10月末をもって水道を止めますので、ご了承ください。

▶施設とクローズ(終了)予定日

- ① 鋤別河川敷パークゴルフ場 11月24日(月)
- ② 川湯温泉パークゴルフ場 11月9日(日)
- ③ 900草原パークゴルフ場 11月3日(月)
- ④ 川湯駅前パークゴルフ場 11月3日(月)
- ⑤ 美留和パークゴルフ場 10月26日(日)(既に終了)
- ⑥ 屈斜路パークゴルフ場 11月9日(日)
- ⑦ 奥春別パークゴルフ場 11月24日(月)

▶あらためてお願い

- コース上は禁煙です。
- ごみは必ず持ち帰りましょう。

問い合わせ先／役場環境生活課生活係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)

サイクルのすすめ

使用済み小型家電のリサイクル

今月から、使用済み小型家電の分別回収が始まります。出し方は「ボックス回収」と「美留和处理場への自己搬入」の二通りです。

回収の対象となるのは「電池・電気・バッテリーで動く物(一部を除く)」です。

詳しくは、今月の広報紙に折り込みの『たつじん別冊』をご覧ください。

衣類・布類のリサイクル

衣替えなどで、衣類の処分を検討されている方は、いらっしゃいませんか？

4月から分別方法が変わり、資源ごみとして出せる種類が増えました。

衣類をごみに出す際は、もう一度確認してみましょう。



資源ごみにできない物

布団、ベッドマット、枕、座布団、じゅうたん、玄関マット、便座カバー、はぎれ、カーテン、ぬいぐるみ、洗濯していない物、濡れている物、汚れのひどい物、カビやペットなどの臭いのする物

生ごみのリサイクル

町では、ごみ減量化対策として、家庭用コンポスト(生ごみ処理器)を購入した方に、購入金額の一部を助成しています。コンポスト購入後、役場環境生活課で助成の申し込みをしてください。審査の上、助成します。

▶助成対象／町内在住の方が、町内の取扱店でコンポストを購入した経費

▶助成の額

- 非電気式(容量別)
 - ▷130リットル以内／1,000円以内
 - ▷131～150リットル以内／1,500円以内
 - ▷151～250リットル以内／3,000円以内
 - ▷251リットル以上／4,000円以内
- 電気式／20,000円以内

▶助成の流れ

- ①購入／町内のお店で購入し、領収書を必ず受け取ってください。
- ②申請／次の物をご持参の上、役場環境生活課にお越しください。
印鑑・領収書・預金通帳(助成金を受け取る口座)・製品の詳細が確認できる保証書か仕様書
- ③審査／申請書受理後、審査を行います。助成が決定した場合は、助成決定通知書でお知らせします。

問い合わせ先／役場環境生活課環境係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)

使用済み小型家電 衣類・布類 特別巡回回収を行います！

無料回収

資源の有効活用とごみの減量のため、使用済み小型家電と衣類・布類を無料で巡回回収します。お近くの回収場所へお持ちください。

使用済み小型家電やその他の分別方法について、ご不明な点がありましたら、回収の際お気軽にお問い合わせください。

▶巡回回収日／11月12日(水)

▶巡回回収場所・時間

回収場所	時間
奥春別交流センター	9:30～9:45
みはらし台団地子供広場前	10:00～10:15
町公民館前	10:25～10:40
泉の湯前	10:50～11:05
仁多交流センター	11:25～11:40
すずらんこども館	13:00～13:15
札友内寿の家	13:35～13:55
屈斜路研修センター	14:15～14:30
川湯支所前	15:00～15:15
美留和会館前	15:35～15:50

着地型トラベルヘルパー養成研修会開催

てしかがえこまち推進協議会UD部会

てしかがえこまち推進協議会UD(ユニバーサルデザイン)部会では、UD観光の着地型トラベルヘルパー養成研修会を開催します。

ユニバーサルデザインとは、性別や年齢、障がいの有無などに関わらず、どなたでも利用できるという意味。着地型トラベルヘルパーとは、弟子屈を訪れる何らかのハンデのある方の旅のお手伝いをする人のことです。弟子屈に来られるさまざまな観光客の皆さんのサポートと案内をしてみませんか。

今回の内容は第1部基礎編です。第2部ステップアップ編を来年1月以降に開催する予定です。

- ▶日時/11月30日(日) 10時~17時
- ▶場所/ピュア・フィールド風曜日(弟子屈原野419-64)
- ▶参加費/1,000円(昼食代含む)
- ▶申し込み/11月25日(火)までに電話で申し込みください。

□申し込み・問い合わせ先/てしかがえこまち推進協議会UD部会 三木☎482-7111(ピュア・フィールド風曜日)まで。



さまざまな形で楽しい旅をサポート(UD部会のこれまでの活動から)

問い合わせ先/てしかがえこまち推進協議会事務局(役場観光商工課観光振興係☎482-2940(課直通))

ロシアの家庭料理と統計を学びませんか 釧路公立大の公開講座開催

- ▼日時/11月21日(金) 18時30分~21時
- ▼場所/町公民館 講堂
- ▼内容
 - 「クイズと試食で学ぶロシアの家庭料理」
釧路公立大学 宮崎武俊教授(ロシア風暖炉・木炭式湯沸かし器の実物や模型を使い、ロシア特有の食文化を学びます)
 - 「統計手法の活用―記述統計と推測統計―」
釧路公立大学 生方雅人准教授(統計手法と推測統計の考え方を学びます)
- ▼対象/高校生以上の方
- ▼受講料/無料
- ※申し込みの必要はありませんので、直接会場にお越しください。
- 問い合わせ先/釧路公立大学総務課☎154-3211まで。

町職員の人事異動

【退職(平成26年9月30日発令)】

▶館田 康(環境生活課長)

【平成26年10月1日発令】()内は前職

▶環境生活課長兼川湯支所長 渡邊 忠(同課長補佐)

武四郎記念館の高瀬名誉館長が講演 松浦武四郎の素顔に迫る



高瀬館長(左)と三田村君(右)

阿寒国立公園80周年記念松浦武四郎講演会が10月8日、町公民館で開催されました。
講師は、松浦武四郎記念館(三重県松阪市)の名誉館長を務める高瀬英雄さん。武四郎の熱心な研究者で、武四郎の足跡調査などで何度も来町し、町の皆さんとも交流しています。
講演では、北海道の名付け親として知られる探検家・武四郎が、6回にわたって蝦夷地を調査し、記録を残したこと、アイヌ民族との交流の様子、摩周湖や屈斜路湖などの風景を絶賛していたことなどについて話し、集まった皆さんが熱心に聴き入っていました。

また、5月に行われた少年の主張大会で、武四郎をテーマにした発表で最優秀賞を受賞した昭栄小学校6年の三田村優音君が「ぼくが『松浦武四郎』から学んだこと」を発表。三田村君の主張に感銘を受け、三田村君はじめ同校児童と交流してきた高瀬さんからの希望によるもので、来場者からは大きな拍手が送られました。

『発見! てしかが人』参加者を募集します

てしかがえこまち推進協議会温泉街部会

てしかがえこまち推進協議会温泉街部会では、講座「発見! てしかが人」を開催しています。

大自然や温泉に恵まれた弟子屈というまち。古くからここに暮らし、地元のことを語り伝える人。地元の自然や文化を研究する人。さまざまな知識やスキル(能力)を持つ都会からの移住者。その多くの方は、名前は知っていても、どのような経歴を持ち、どのようなことをされているかは、ほとんど知ることもありません。

「発見! てしかが人」では、このような方々にお会いし、お話を聞くことによって、その方を理解し、親交を深め、弟子屈を再発見することを目標としています。そのため、お話のフィールドは、お話しにちなんだ場所です。

「てしかが人」の懐に深く入り、弟子屈の魅力を再発見してみませんか。

11月の予定

□第6回「木育&弟子屈の林業」

木育は、子どもをはじめとする全ての人が「木とふれあい、木に学び、木と生きる」取り組みです。地域を見つめる一つの視点としての木育を、北海道認定の木育マイスターがご紹介いたします。

また「弟子屈町における国有林(川湯担当区)の森林整備の現状」と題し、川湯森林事務所の森林官が、森林の役割や森林官の仕事についてお話しします。

▶日時/11月12日(水) 13時30分~15時

▶場所/原野のもり(旧からまつファーム)弟子屈原野453-1

木育&弟子屈の林業【講師】

萩原 寛暢(はぎわら ひろのぶ)さん
NPO法人ねおす自然案内人養成コース修了。美瑛・富良野・洞爺湖での自然ガイド、川湯エコミュージアムセンター指導員、ツーリズムでしかがガイドマネージャーを経て、2011年からフリーランスで活動。2014年春「てしかが自然学校」を立ち上げ、木育・環境教育・自然体験活動などのコーディネートに力を注いでいる。

土居 拓務(どいひろむ)さん
川湯森林事務所森林官。町内の国有林(川湯担当区)の森林整備を行っている。

□第7回「水に学ぼう」

水の上で、回る・進む・歩く…。

カヌーは乗せてもらうものだと思いませんか? どなたでも、初めてでも、あなたらしい水の上の世界を楽しめます。カヌーを使って、水との一つの付き合い方をちょっと体験。

当日は、野外で動ける服装でお越しください。スポーツでもなく、遊びでもなく『体を使って水と会話するイメージ』の内容となっていますので、お話する注意点が理解できる方であれば、どなたでも参加いただけます。体の源、弟子屈の暮らしの源の屈斜路湖の水と、カヌーを使って対話しませんか?

▶日時/11月27日(木) 13時30分

▶場所/和琴半島駐車場集合

※参加料は1回につき500円

※現地集合・現地解散

※当日参加もできますが、なるべく事前のご予約をお願いします。

□予約・問い合わせ先/てしかがえこまち推進協議会温泉街部会 酒巻☎090-6446-7230まで。

これまでの内容



第1回「アイヌ文化に触れる」(9/26)

講師は、てしかが郷土研究会 会員 斎藤敬子さん。アイヌ民族との出会いから、コタンに暮らし、アイヌと和人の間の橋渡しをしていこうと志した経緯と、アイヌ語地名の地図を作った松浦武四郎について、話していただきました。



第2回「ホースセラピー」(9/30)

講師は、2008年に乗馬施設・メジャーファームを設立した石井学さんご夫妻。帽子や手袋など装備も整え、馬のブラッシングから湖への乗馬まで、ホースセラピー全体の流れを体験させていただきました。



第3回「国立公園の中の弟子屈」(10/8)

講師は、環境省川湯自然保護官事務所の自然保護官 中原一成さん。国立公園全体や、日本と世界の国立公園について説明。自然保護官を志した経緯、阿寒国立公園の素晴らしさ、阿寒国立公園80周年記念誌の紹介もありました。

問い合わせ先/てしかがえこまち推進協議会事務局(役場観光商工課観光振興係☎482-2940(課直通))

インフルエンザ 予防接種の実施医療機関に関するお知らせ

町内の各医療機関では、10月からインフルエンザ予防接種を実施しています。
予防接種を希望される方は、あらかじめ各医療機関にお問い合わせください。(※要予約)

医療機関	月	火	水	木	金	土	備考
摩周厚生病院 ☎482-2241	13:30~16:30 17:00~19:00	13:30~16:30 17:00~19:00	13:30~16:30 17:00~19:00	13:30~16:30 17:00~19:00	13:30~16:30	—	
弟子屈クリニック ☎482-2220	8:30~11:30 13:30~16:30	8:30~11:30 13:30~16:30	8:30~11:30	8:30~11:30 13:30~16:30	8:30~11:30 13:30~16:30	8:30~11:30 第1・3・5のみ	
布施医院 ☎482-2667	8:30~11:30 13:00~15:00	8:30~11:30 13:00~15:00	8:30~11:30 13:00~15:00	8:30~11:30 13:00~15:00	8:30~11:30 13:00~15:00	8:30~11:30 第2・4のみ	時間は 相談可
美里クリニック ☎482-8888	9:00~11:30 13:30~18:30	9:00~11:30 13:30~16:30	9:00~11:30 13:30~16:30	9:00~11:30 13:30~18:30	9:00~11:30 13:30~16:30	9:00~11:30	
川湯の森病院 ☎483-3121	9:00~11:00	9:00~11:00	9:00~11:00	9:00~11:00	9:00~11:00	—	

問い合わせ先/役場健康推進課健康推進係 ☎482-2935 (課直通)

Made in てしかがでおいしく健康♪

本町には養豚農場が2戸あります。

豚肉には、良質のタンパク質と適度な脂肪、エネルギー代謝にかかわるビタミンB₁が多く含まれています。生肉をさまざまな料理に使ってももちろんおいしいのですが、ハムやウインナーなどの加工品に使われることも多い肉です。淡いピンク色できめが細かく、脂身が白くつやつやしているものおいしいとされています。

弟子屈産の豚肉を使って、いろいろな料理を作ってみてはいかがでしょうか。

※料理の連載は今月号で終了します。

豚肉のあっさりサラダ

【材料(2人分)】

- 豚もも肉スライス 60g
- でんぷん 小さじ1くらい
- ニンジン 5cm
- ピーマン 2個
- ドレッシング 適量

【作り方】

- ①豚肉は細切りにして、でんぷんをまぶす。ニンジンとピーマンは千切りにする。
- ②湯を沸かし、ニンジンとピーマンを好みのやわらかさになるようにゆでて取り出す。豚肉もゆでて取り出す。
- ③水気を切って冷まし、好みのドレッシングをかける。

ネギみそマヨネーズ焼き

【材料(2人分)】

- 豚ロース肉 2枚 (1cmくらいの厚さのもの)
- 塩・こしょう 各少々
- 油 適量
- マヨネーズ 大さじ2
- みそ 小さじ1/2
- 長ネギ 5cm
- 刻みパセリ 適量

【作り方】

- ①豚肉の両面に塩・こしょうを振る。油を敷いたフライパンで片面に焼き色がしっかりつくまで焼き、もう片面はさっと焼く。食べやすい大きさに切り、耐熱皿に乗せる。
- ②マヨネーズとみそ、刻んだ長ネギを混ぜたものを①に塗り、オープンなどで焼き色がつくまで焼く。焼き上がったたらパセリを散らす。

(参考/北海道養豚協議会「豚肉料理の本」2002年発行)

問い合わせ先/役場健康推進課健康推進係 ☎482-2935 (課直通)

皆さんの健康づくりと生きがいのある生活のため頑張ります

健康づくり推進委員が決まりました

健康づくり推進委員は、保健衛生の思想の普及と、皆さんの健康維持増進のお手伝いをしていて、2年ごとに更新となります。地域の保健衛生予防活動や各種研修会に積極的に参加し、町が行う健康診査や健康相談などの勧奨や周知を行います。

任期は10月1日から平成28年9月30日までの2年間です。

健康づくり推進委員の皆さん(敬称略)

自治会など	氏名	住所
1町内	小川 貞子	朝日1
2町内	佐藤 秀子	中央3
あけぼの町	佐々木 百合子	中央3
万翠町	小川 節子	中央3
4町内	舘 昭子	中央2
5町内	菅原 昭江	中央1
湯元親交會	蜂谷 禎子	中央1
7町内	相原 美貴子	高栄1
元町	山崎 ひろ子	高栄1
湯の島	浄土 美津子	湯の島2
高台	塚本 節子	高栄2
見晴台	藤田 美鈴	高栄4
美羅尾ヶ丘	伊藤 節子	美里4
	辻谷 由起子	美里2
	近藤 恵子	泉2
泉町	辻 八重子	泉1
	小濱 利子	泉3
	片岡 サチコ	泉5
	黒瀧 重子	泉1
日の出	粥川 礼子	朝日3
旭町	稲辺 かづ子	朝日2
鎧別温泉桜町	小川 紀江子	高栄2

自治会など	氏名	住所
摩周町	長谷川 恵子	摩周1
すずらん丘	武藤 トミ子	鈴蘭1
	笹島 久美	鈴蘭1
鎧別	秋吉 京子	鎧別
仁多	岡部 深雪	仁多
札友内	松井 弘	札友内
南弟子屈	堀 律子	熊牛原野
美留和	山下 清子	美留和
川湯駅前	松田 祐子	川湯駅前1
川湯温泉まち	乙戸 良子	川湯温泉3
川湯温泉第3	中家 和枝	川湯温泉2
川湯敷島	酒井 繁子	川湯温泉4
	横田 幸子	川湯温泉4
川湯緑地区	石松 愛子	川湯温泉4
跡佐登	藤本文子	川湯温泉7
屈斜路	厚海 幸子	屈斜路
	竹中 弘子	屈斜路
最栄利別・御卒別	生天目 トミ	奥春別
奥春別	片岡 優美子	奥春別原野
原野	奥村 悦子	原野
下仁多	川本 多賀子	仁多
原野摩周	中西 香	弟子屈原野

問い合わせ先/役場健康推進課健康推進係 ☎482-2935 (課直通)

弟子屈中学校

町民公開参観日

11月10日(月) 13時25分~14時15分

町民の皆さんに、5時間目の授業を公開します。
お誘い合わせの上、ご来校ください。

1A/理科
1B/英語
2A・2B/道徳
3A/理科
3B/英語
若草/国語

問い合わせ先/弟子屈中学校 ☎482-2071



更科源蔵(さらしなげんぞう)
●1904(明治37)年、弟子屈町熊牛原野(南弟子屈)に生まれ、1985(昭和60)年に81歳で逝去。東京麻布獣医学校を中退した後、尾崎喜八、高村光太郎に師事し、詩作を中心に郷土史、アイヌ文化研究など主に文学活動が続けた。
▶弟子屈町で所蔵しているさまざまな資料を紹介する。

著書の検印などに使っていた自作のエゾシカ印



題字の揮毫は中野北溟氏



山村輝夫の絵図集16葉

更科源蔵生誕100年 図譜 コタン生物記 更科源蔵著に拠る山村輝夫の絵図集

- ▼2003(平成15)年、弟子屈町100年記念事業の一つとして「更科源蔵文学賞」が創設されましたが、翌2004(平成16)年は、更科が熊牛原に生まれて100年目の年でした。「更科源蔵書誌」(小野寺克己編)の年譜によると、生誕100年のこの年は、更科に関係する出来事が目白押しです。
 - ▼3月/町公民館研修室で「原野の詩人 更科源蔵資料展」開催。
 - ▼6月/松井信子と朗読の仲間が、北海道開拓の村で更科作品を朗読。
絵本作家山村輝夫の絵で『図譜 コタン生物記』刊行。
 - ▼7月/北海道文学館から「更科源蔵 滞京日記」刊行。
北海道文学館で「更科源蔵滞京日記」を読むつどい」開催。
 - ▼9月/北海道文学館で文芸セミナー「更科源蔵と札幌」開催。(講師/森川勇作)
北海道文学館で「更科源蔵滞京日記」を読むつどい」開催。
- 『生誕100年記念 更科源蔵作詞校歌集』発行。(古川善盛/編・山内栄治/刊)
- このように数々の行事が催され、多数の出版物が刊行されたのです。「図譜 コタン生物記 更科源蔵著に拠る山村輝夫の絵図集」は、更科が没するまで会長を務めていた札幌弟子屈会によって刊行されています。3代目会長として会を引き継いだ森川勇作の解説文によると、
- 「画家山村輝夫は、高校生の頃近文のイヨマンテで、焚火を囲みながら、更科源蔵の話を書いている。そして山村は更科の『コタン生物記』を手に原野を歩き雑草や動物を観察し『コタン生物記』の七割をスケッチした」(筆者要約)
- と、あります。描かれた24葉のうち16葉が印刷され、頒布されました。「図譜 コタン生物記」の題字の揮毫(毛筆書き)は、中野北溟氏です。中野氏は日本を代表する書家で、北海道にこだわって活動していました。更科の詩「百済観音」は、中野氏の力強い運筆の墨書で、更科源蔵文学資料館に展示されています。
- この年、更科と文学活動などで交友のあった人たちが、更科源蔵生誕100年を記念して、生地や晩年を過ごした札幌でお祝いしてくれていたのです。

ESHIKAGA
図書館だより
中央2丁目4番1号
☎(よいほんいろいろ) 482-1616

☆特集展示

『原作本特集2014』

毎回人気のこの企画、今年もやります！
今年も、たくさんさんの小説が映画化・ドラマ化されました。見てから読むもよし！読んでから見るもよし！作品の面白さを、ぜひ活字でもお楽しみください。

▼期間/11月1日(出)〜11月30日(日)
▼場所/特集展示コーナー

★10月27日〜11月9日は『2014読書週間』

今年の標語「めぐるめぐる 本の世界」『読書週間』が、一人一人に読書の素晴らしさを知ってもらおうとかけこたえを願っています。

▼今月の休館日/3日(月)(文化の日)・10日(月)・17日(月)・23日(日)(勤労感謝の日)・24日(月)(振替休日)

新刊案内

- 「日本のカタチ2050」 竹内 昌義ほか/著
 - 「ある日、私は友達をクビになった」 エミリー・バゼロン/著
 - 「小学生が解けて大人が解けない算数」 後藤 卓也/著
 - 「白玉屋新三郎の白玉レシピ」 白玉屋新三郎/著
 - 「マレーシア航空機はなぜ消えた」 杉江 弘/著
 - 「建築する動物」 インゴ・アルント/写真
 - 「もしも君に会わなかったら」 早乙女勝元/著
 - 「つばき」 山本 一力/著
 - 「じつはよるのほんだなは」 澤野 秋文/作
 - 「クレヨンからのおねがい」 オリヴァー・ジェファーズ/絵
- たくさんさんの新刊が皆さんをお待ちしています！

人生の悩みはお風呂で消える

小山 竜央/著
今日の夜から使える！悩みや不安を解消し、理想の人生を歩むための超実践的「お風呂」活用術を紹介。1日をリセットするのに最適な空間で「しつこい悩みぐせ」や「モヤモヤした不安」に効果抜群!!

おすすめの新聞

EMC通信
～川湯の森から～

オオハクチョウ以外の冬鳥も探してみよう

赤や黄色に染まって私たちの目を楽しませてくれた広葉樹も、だんだんと葉を落とし、すっかり見通しがよくなってききました。雪が降るまでの間、ちょっと寂しく感じるかもしれません。森の中は意外とにぎやかです。木々についている葉が少なくときこそ、バードウォッチングを楽しむチャンス！これから、冬を越す鳥(冬鳥)が観察できます。皆さんにとって身近な

バードウォッチングにチャレンジ!

冬鳥といえは、オオハクチョウでしようか。じっくり見ると、なかなか興味深い動きをしています。山鳥としてはツグミやアトリ、マヒワ、運がよければヒレンジャクの姿が見られるかもしれません。

季節による移動をせず、1年を通して見られる鳥(留鳥)としては、シマエナガ、シジュウカラやゴジュウカラ、ウソ、ヒヨドリ、ミヤマカケスにオオアカゲラやアカゲラなどなど。EMC裏に広がるアカエゾマツの森には、クマガエラの気配もあります。和琴半島や水郷公園などもおススメスポットです。

EMC館内には、20種類の鳥の声が聴ける装置があります。ぜひ、ご利用の上フィールドへ出て、1種類でも多くの鳥を探してみてください。

2階ギャラリー PV企画展開催中!

10月～11月の2階ギャラリーでは、川湯エコミュージアムセンターを拠点として自然保護活動や美化清掃、整備修繕作業などを行っている、摩周・屈斜路パークボランティア(PV)の会員による企画展が行われています。フィールドである阿寒国立公園内で撮影した写真や、プライベートな時間に手掛けている趣味の成果などが、さまざまな表現方法で展示してあります。ぜひ、ご覧ください。



多彩な展示を見たいらっしゃいませんか

川湯エコミュージアムセンター(EMC)
☎483-4100 URL http://www6.marimo.or.jp/k_emc/ 11月は9:00～16:00開館(水曜日休館)

生涯学習講演会を開催

平成26年度弟子屈町生涯学習講演会を開催します。(釧路管内PTA連合会研究大会と同時開催)お誘い合わせの上、ご来場ください。
▼日時/11月2日(日) 10時20分～11時50分
▼場所/摩周観光文化センター
▼内容/「野球少年が追い求めた夢の軌跡 吾が人生の原点・少年時代を振り返って」弁護士・元東京地検特捜部長 五十嵐紀男氏
▼参加料/無料
□問い合わせ先/町教育委員会社会教育課社会教育係 ☎482-2948(課直通)まで。

布で作るクリスマスツリー作り講座を開催

クリスマスに向けて、かわいらしい布製ツリーを作ってみませんか。
▼日時/12月1日(月)・8日(月)の全2回、いずれも10時～12時
▼場所/町公民館 研修室
▼講師/きずなななま達 代表 千葉節子氏・ほか会員
▼参加料/1千200円(材料費)
▼持ち物/裁縫道具
▼定員/15人(定員になり次第、締め切らせていただきます)
▼申込締切日/11月21日(金)
□申し込み・問い合わせ先/町公民館 ☎482-2340まで。

秋空の下 心地よい汗 第36回美羅尾山ろく完走マラソン大会



昭栄小学校全児童5人による選手宣誓(上) 3キロの部のスタート(下)

- 第36回美羅尾山ろく完走マラソン大会(教育委員会主催・スポーツ推進委員協議会主管・弟子屈防犯協会後援)が10月13日に開催され、187人が参加しました。
大会は、体育の日にスポーツに親しみ、体力向上を図ることを目的に毎年開催。1キロ、3キロ、5キロの3コースで、一般の部とファミリーの部に分かれて完走を目指しました。上位の結果は次のとおりです。(敬称略)
- らくらくコース(1キロ)
 - ▼1位/山川 菜 4分43秒
 - ▼2位/宮田 凌佑 4分55秒
 - ▼3位/山川 正広 4分56秒
 - ▼4位/宮田 奏海 4分59秒
 - ▼5位/高本 琉花 5分12秒
 - ▼6位/深井 元氣 5分13秒
 - ▼7位/川崎 星和 5分13秒
 - ▼8位/坪井 柚奈 5分15秒
 - ▼9位/阪口 桂登 5分16秒
 - ▼10位/坪井 紗愛 5分20秒

- ほのぼのコース(3キロ)
- ▼1位/濱岡 凌平 11分59秒
- ▼2位/番場 美祐 12分01秒
- ▼3位/山家 裕樹 13分10秒
- ▼4位/松田 瑠衣 13分32秒
- ▼5位/阿部 優輝 14分22秒
- ▼6位/西村 昂 14分24秒
- ▼7位/島 菜々佳 15分00秒
- ▼8位/渡邊 りな 15分01秒
- ▼9位/小泉 七海 15分05秒
- ▼10位/坂上 聖悟 15分06秒
- さわやかコース(5キロ)
- ▼1位/山崎 達哉 19分32秒
- ▼2位/木村 龍太 19分55秒
- ▼3位/坂上 聖悟 20分02秒
- ▼4位/中川 並樹 20分23秒
- ▼5位/山崎 裕貴 21分07秒
- ▼6位/保里 彰悟 21分18秒
- ▼7位/佐藤 匠 21分38秒
- ▼8位/橋本 要 21分58秒
- ▼9位/高橋 一哲 22分15秒
- ▼10位/澁谷 芽空 22分15秒

「生きがい講座」で学んでいます



思い思いの作品作りに没頭する弟子屈学級の皆さん(上) お菓子作りの工程を見学する川湯学級の皆さん(下)

弟子屈学級では10月7日、手芸を楽しみました。ペットボトルのキャップとメタリックキャン(ひも)を使って、かわいらしい帽子のキーホルダーを作製。男性学級生も上手に作り、全員が助け合いながら楽しく学ぶことができました。
川湯学級では10月10日「近隣市町



思い思いの作品作りに没頭する弟子屈学級の皆さん(上) お菓子作りの工程を見学する川湯学級の皆さん(下)

後、ハンドベルで「きらきら星」たき火」など3曲を演奏し、練習の成果を発表しました。
●弟子屈学級/生活の知恵について 学ぼう 町公民館 11月14日(金)
●川湯学級/健康についての講演会 川湯ふるさと館 11月21日(金)

老人福祉大会 演芸交流の集い

10月17日に社会老人福祉センターで行われた第24回弟子屈町老人福祉大会・演芸交流の集い(弟子屈町老人クラブ連合会主催)に、生きがい講座弟子屈学級生14人が参加しました。
初めに、坂本九の「上を向いて歩こう」「明日があるさ」の2曲を熱唱その



練習成果を披露する弟子屈学級の皆さん

後、ハンドベルで「きらきら星」たき火」など3曲を演奏し、練習の成果を発表しました。
●弟子屈学級/生活の知恵について 学ぼう 町公民館 11月14日(金)
●川湯学級/健康についての講演会 川湯ふるさと館 11月21日(金)

みんなの活躍を紹介

- ▼第9回標茶ライオンズクラブ杯争奪少年野球大会(9月20日)から標茶町・摩周ジャガーズ 優勝
- ▼第1回道東地区選抜野球弟子屈大会(9月27日)から弟子屈町▽弟子屈中学校野球部 第2位▽敢闘選手賞 宮崎彪流(弟子屈中学校2年)
- ▼第2回パトントワーリング北海道大会(9月15日)江別市▽一般部門U-18の部金賞 全国推薦/中山遥奈(弟子屈高校2年)、中山優香(弟子屈中学校3年)、沼田美舞、宮下優心、三上柚季、森田由菜(以上弟子屈小学校5年)、藤原湖遥(同4年)、坪井紗愛、三上葉月(以上同1年)
- ▼第13回北海道小学生地区対抗バドミントン選手権大会兼第23回全国小学生バドミントン選手権大会(旭川市)▽団体部 予選敗退/池上知乃新、井上義経、種田有希(以上川湯小学校6年)

公民館ロビー展

北海道の名付け親「松浦武四郎」展が10月1日～14日、町公民館ロビーで開催されました。紀行文の久摺日誌や道東探査の経路、本町にある武四郎に関する碑などを紹介。多くの方が興味深げに眺めていました。
▼11月のロビー展
●釧根地区公民館共同事業 釧根「絵手紙」移動展/11月5日(木)～9日(日) 各市町村の絵手紙サークルの作品が展示されます。
●旧和琴博物館資料展/11月11日(火)～20日(木) 旧和琴博物館に展示されていた、はく製や標本を中心に展示します。
●北海道横断自動車道移動パネル展/11月22日(土)～12月4日(木) 北海道横断自動車道(本別～阿寒間)の進捗よく状況図などを展示します。

北海道の名付け親「松浦武四郎」展が10月1日～14日、町公民館ロビーで開催されました。紀行文の久摺日誌や道東探査の経路、本町にある武四郎に関する碑などを紹介。多くの方が興味深げに眺めていました。



公民館ロビーで行われた松浦武四郎展

感動と温かい気持ちを共有 映画「じんじん」鑑賞会

映画「じんじん」鑑賞会(弟子屈町上映実行委員会主催)が10月4日、社会老人福祉センターで開催されました。映画は、絵本を通して親子の絆を描いた、温かく感動的な作品。鑑賞された方も「映画を見る機会はなかなかなく、久しぶりに感動できた」と話していました。

地域巡回スポーツ教室 参加者を募集します

- ▼期日・場所
●奥春別会場/11月5日(水)・奥春別小学校体育館
●川湯会場/11月7日(金)・川湯青少年会館
●仁多会場/11月10日(月)・仁多交流センター
●屈斜路会場/11月11日(火)・屈斜路研修センター
- ▼参加者
●弟子屈会場/11月19日(水)・弟子屈小学校体育館
●日本・弟子屈小学校体育館
●美留和会場/11月20日(木)・美留和小学校体育館
- ▼時間/19時～20時30分
- ▼講師/弟子屈スポーツ推進委員 ほか
- ▼種目/ミニテニス・キンボールほか
- ▼対象/町内にお住まいの3歳～成人
- ▼参加料/無料
- ▼申込締切日/各開催日の3日前
- ※参加者が少数の場合は開催しませので、あらかじめご了承ください。
- 申し込み・問い合わせ先/町教育委員会社会教育課体育振興係 ☎482-2948(課直通)まで。

交通安全に気を付けて

明盛建設(株)による旗の波街頭啓発
交通安全運動推進協議会による旗の波街頭啓発



旗の波で交通安全を呼び掛ける明盛建設の皆さん



旗の波街頭啓発で交通安全を呼び掛ける奥小児童

明盛建設(藤田利道代表取締役)の皆さんが9月26日、道の駅摩周温泉近くの国道241号沿いで、道行くドライバーに安全運転を呼び掛ける街頭啓発を行いました。社会貢献活動として、秋の全国交通安全運動期間(9月21日～30日)に合わせて毎年行っています。今年も弟子屈町交通安全協会や女性ドライバークラブ、自治会、老人クラブなどから約70人と奥春別小学校の児童20人が参加。旗を片手に、行き交うドライバーに交通安全を呼び掛けたほか、啓発品を手渡して安全運転を促しました。

本町の牛と馬が奮闘

第16回北海道総合畜産共進会



入賞牛を囲んで

に輝くなど、素晴らしい成績を収めました。来年は、口蹄疫や大震災の関係で延期となっていた5年に一度の乳牛の祭典、全日本ホルスタイン共進会が北海道で開催されます。本町牛馬のさらなる活躍が期待されます。

9月27日、28日には、同共進会の乳牛の部が開催されました。本町からは、釧路地区予選を勝ち抜いた坪井泰憲さん・高橋和憲さん・坪井秀明さん・坪井新奈さん・吉田雄貴さん所有の乳牛8頭が出陳。このうち、坪井新奈さん所有のグリークエース・M・C・リッチ・ミニスター号がジャージー種の部でジュニアチャンピオンに輝くなど、素晴らしい成績を収めました。来年は、口蹄疫や大震災の関係で延期となっていた5年に一度の乳牛の祭典、全日本ホルスタイン共進会が北海道で開催されます。本町牛馬のさらなる活躍が期待されます。



集合審査の様子



第16回北海道畜産共進会の馬の部・肉牛の部が9月6・7の両日、音更町で開催されました。本町からは、守屋博さん・藤田千代さんが所有する馬3頭が釧路地区予選を突破し、同共進会へ進出。肉牛部門では、芝田靖明さん所有の肉牛が釧路管内の個体審査を突破し、釧路地区代表として出場しました。両部門とも、残念ながら上位入賞には至りませんでした。出陳牛馬は堂々とした様子で、畜主の方も晴れの舞台を楽しんでいました。

町の話



町の話

弟子屈の森や木に触れて

2014弟子屈町木育週間



講師の萩原さん(左)の説明を聴く子どもたち



木のプール楽しいね

期間中、町林業多目的センターに木のおもちゃを用意して一般開放。木製の玉が入ったプールや木馬などたくさんのおもちゃに、訪れた親子連れや幼稚園児、保育園児などが歓声を上げていました。12日には、北海道認定木育マイスターの萩原寛暢さんを講師に小学生を対象とした木育プログラム「木で遊ぼう」子ども木育デー」を展開。18人が参加しました。午前中、900草原近くの「草原の森」を散策。午後からは林業多目的センターに移動し、木の枝を使ったカスターネット作りや、昔ののこぎりでの丸太切りなど、さまざまな体験を楽しみました。

町では、木育への取り組みの一環として、10月7～12日に木育週間を開催しました。木育は北海道生まれの取り組みで、子どものころから木を身近に使っていくことを通じて、人と木や森との関わりを主体的に考えられる豊かな心を育む活動です。森林に囲まれ、共生してきた本町にとっても、大切な取り組みです。

町の話



町の話

働くことの意味を知ろう

弟子屈中学校2年生が職業体験



弟子屈消防署では放水にも挑戦(上) 弟子屈郵便局の窓口で郵便業務を体験(下)



東風建設の現場で測量などを学ぶ生徒たち

弟子屈中学校(坂東薫校長)の2年生が9月11・12の両日、町内13の事業所などで職業体験学習を行いました。地域の企業や産業について理解を深め、働くことの意味を知り、将来に役立ちたいことを目指して、2年生を対象に毎年行われています。生徒は、事前に質問などを準備したほか、実際に履歴書も作成。礼儀やビジネスマナーなども学んでから、各事業所で仕事を体験しました。生徒からは「難しかったけど、やりがいがあった」「興味のある職種を体験できた。将来の参考にしたい」などの感想が聞かれました。



摩周厚生病院で看護について説明を受ける

9月21日
消防の活動を知ってください
川湯消防で初の開放日



人気のはしご車乗車体験
弟子屈消防署川湯支署と川湯消防団主催の川湯消防開放日が、9月21日に行われました。楽しみながら消防の活動を広く知ってもらおうと、今年初めて開催されたものです。
来場した皆さんは、はしご車に乗って川湯の街を一望したり、消防車で放水したりするなど、普段はできない体験を楽しみました。消防車や救急車に積載してある資機材の説明や、ホース巻き体験、消火器使用体験など、多彩な催しが好評で、来年以降の開催も予定しているとのこと

カメラスケッチ



このページは皆さんからの情報で作られています。どのような情報でもすぐ反映させていただきます。お気軽にご連絡ください。



まちづくり政策課政策調整係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)

9月23日
移住アドバイザーが大活躍
北海道暮らし・フェア2014



相談に応じる移住アドバイザー
9月23日に東京都で行われた「北海道暮らし・フェア2014(NPO法人住んでみたい北海道推進会議主催)」に、本町も参加しました。
道内市町村や関係企業がブースを設け各自のPRを行うもので、北海道への移住や定住、ちょっと暮らしなどを希望する方と直接相談できる貴重な機会となっています。
本町のブースには60人以上の方が訪れ、弟子屈での暮らしについて熱心に相談していました。相談に応じたのは、実際に本町に移住したアドバイザー2人。移住に関わる体験談を交え、さまざまな相談に応じていただきました。

9月28日
町内外から愛好家が集まる
熱戦続きの摩周湖ばん馬大会



レースにも応援にも熱が
オータムホース・フェスティバル「第6回摩周湖ばん馬大会」が9月28日、摩周湖馬場で開催されました。
ばん馬文化の継承と地域活性化を目的に毎年開催されています。この日は小雨混じりの天候にもかかわらず、大勢の観客が集まりました。青森県からの出場など、ポニーを含む出場頭数は91頭。最終の重量びきレースでは、負担重量900キロの重しを乗せて走る馬の姿に、馬産農家はもちろん、観客からも大きな声援が送られました。また、レースのほか、観客参加の大抽選会や餅まき、乗馬体験なども行われ、子どもから大人まで楽しめるイベントになりました。

9月22日
農業の大切さを知ってほしい
JA青年部が弟子屈小児童に食育授業



こんなになくさん掘れたよ
JA摩周湖青年部(山内功丞部長)の皆さんが9月22日、弟子屈小学校(阿部典子校長)の3年生に食育授業を行いました。
本町の基幹産業である農業について理解を深めてもらうとともに、好き嫌いのない子に育ててほしいと毎年開催しています。単元に「地域のことを知ろう」があることから、今年は3年生が対象となりました。児童は、同部員の説明の後、屈斜路の窪内繁義さんの農場で紅丸というジャガイモ掘りに挑戦。その後、ウオータースポーツ交流公園に移動し、同部員が用意したマークインの焼き芋を楽しみました。

9月24日
かけがえのない命を大切に
弟子屈小と弟子屈高で思春期保健講座



胎児の胎形を使って説明
町主催の思春期保健講座が9月24日、弟子屈小学校と弟子屈高校で開催されました。
妊娠の成り立ちや出産までを学ぶことで、命の大切さを再確認し、自己や周りの心身を大切に考えられるようになってほしいと毎年開催されているもの。弟子屈・川湯・奥春別・美留和・昭栄各小学校の6年生と、弟子屈高校の2年生が受講しました。講師は、思春期保健相談士の安藤由美子さん。妊娠が成立し無事にこの世に生まれてくることは奇跡に近い確率であり、全ての人が大切な命。たくさんの人に育ててもらった命を大切にしてほしいと強調しました。

弟子屈高校で地震を想定した災害図上訓練

防災ワンポイントコーナー

地域の状況を把握しよう

弟子屈高校(大泉斉校長)で9月24日、地震を想定した災害図上訓練(D I G)が行われ、全校生徒が参加しました。

東日本大震災を受けて一昨年から行っています。昨年は都合により実施できませんでしたが、今年の春には、地震発生時に同校が避難所となったことを想定し、避難所での生徒の活動について検討を行っています。今回は弟子屈町直下で震度6強の地震が発生したとの想定で、学校周辺で火災が発生した際の避難経路の選定をテーマに訓練を行いました。

初めに役場総務課の中村英雄防災対策専門官から、町の地形形状の特性や過去の災害、同校を含む近隣の避難所の位置などについて説明を受けた後、防災訓練担当の先生の指導の下、D I Gを実施。生徒は、同校の近くで救急車両が通れる道路や避難所、広場、消防署、ヘリコプターの指定着陸場などを地図に書き入れました。さらに、震度6強の地震に伴い同校近くで火災が発生したとの設定で、近くの安全な避難所を選定して避難経路を確認しました。

訓練後、中村防災対策専門官は「防災とは災害を防ぐことではなく、事前の準備を万全にして被害を最小限にすることです。一人一人が防災に関する知識を持つことで、被害を最小限にすることができます。また、災害時には自らリーダーシップを発揮する気概を持って、仲間と助け合う意識を持ってほしい」とまとめました。



地域の防災に関する話に聴き入る生徒

避難場所や避難経路などを地図上に記載

自治会・施設単位での防災研修・防災訓練 お気軽にご相談を

町では、自治会や学校、企業・施設などを対象に、防災研修会や防災訓練を開催しています。今年はいくつか、屈斜路自治会自主防災組織のD I G、弟子屈町保育士連絡協議会に対する防災講話(2回)、川湯中学校での避難訓練指導、弟子屈高校のD I Gを行っています。

10月29日に実施した弟子屈町総合防災訓練には、美羅尾ヶ丘自治会、湯の島自治会、摩周丘幼稚園の皆さんが参加しました。今後は11月に特別養護老人ホーム摩周の職員に対する防災講話、12月には弟子屈町保育士連絡協議会のD I Gを予定しています。

地域や施設、職場の特性に応じた防災講話を行うとともに、実際に地域の地図を使って避難場所への移動経路や移動中に火災が発生して迂回する際の経路確認などを行うD I Gなど、さまざまな訓練を提供できます。

研修や訓練を希望される場合は、実施希望日の1カ月前までにご連絡ください。他の課を通じての依頼でも構いませんので、気軽にお声をかけてください。研修・訓練の担当は、総務課情報防災係の防災対策専門官です。



問い合わせ先/役場総務課情報防災係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 2 (課直通)

10月11日

いつもとは違った読み聞かせを親子で楽しむ Mintsによる絵本朗読劇の公演



音楽や映像を使った朗読劇

網走市のボランティアグループ「チームMints(ミンツ)」による絵本の朗読劇が10月11日、町公民館で開催されました。

町主催の弟子屈町読書活動推進事業として行われたもので、親子連れなど約50人が参加。絵本の絵をスライドで上映しながら朗読し、ホルンとクラリネットなどの生演奏で盛り上げるなど、一味違った読み聞かせが行われました。参加者からは「大人も楽しめる朗読を聴く機会はあまりなく、新鮮で、楽しく聴き入ることができた」との声も聞かれ、好評のようでした。

10月11日

楽しいスポーツで交流と防犯意識深める ジュニア防犯王争奪選手権を開催



白熱したスポーツチャンバラ

弟子屈地区防犯協会連合会主催の第5回ジュニア防犯王争奪選手権大会が10月11日、摩周観光文化センターで開催されました。

軽スポーツや防犯に関する種目などを通して交流を深めるとともに、防犯意識を高めてもらうことが目的です。今回は、弟子屈・標茶両町から小学生約110人が参加。45チームに分かれ、ドッジビーやスポーツ吹き矢、大声コンテスト、スポーツチャンバラなどを楽しみ、順位を競いました。

10月2日

災害時に園児の安全を第一に 保育士連絡協議会が防災研修



講師の話に聴き入る参加者

弟子屈町保育士連絡協議会が10月2日、おひさま保育園で防災研修を行いました。

同協議会は、おひさま・川湯両保育園に勤務する保育士18人で構成。今年度は、役場総務課防災対策専門官を講師に防災をテーマにした研修を行っており、今回が2回目です。

1回目は災害発生時に園児を守るための基本的な対応、今回は町内避難収容所、特に両園の近くにある避難収容所の位置と避難所に通常備えている物、災害の種類によっては利用できない避難所があることを学びました。また、硫黄山がマグマ噴火を起した際の避難要領なども学びました。

12月4日には、災害図上訓練(D I G)を行う予定です。

カメラスケッチ



このページは皆さんからの情報で作られています。どのような情報でもすぐにかかけつけます。お気軽にご連絡ください。



まちづくり政策課政策調整係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)

10月19日

やさしさにあふれた温泉と福祉のまちを目指して ふれあい祭り2014を開催



多彩な催しがいつぱいの会場

第4回ふれあい祭り2014(同実行委員会主催)が10月19日、社会老人福祉センターで行われました。

本町のでつなぎ工房はじめ釧根地区の障がい者就労支援施設や同支援団体が集い、障がいのあるなしに関わらず、地域の皆さんが共に楽しみ、触れ合う場づくりを目的に毎年開催しています。川湯ばやしや歌、楽器演奏、紙芝居の披露のほか、縁日やバザー、ハンドマッサージや陶芸などの体験コーナーが用意され、訪れた皆さんが思い思いに楽しんでいました。最後には全員で合唱を行い、交流を深めました。

10月16日

ふるさとの素晴らしさを再発見 秋の名木ツアーで紅葉を堪能



モミジを見上げる参加者の皆さん

2006年に町が指定した名木を巡るツアーが10月16日に開催されました。春に続いて、今年度2回目のツアーです。

根釧西部森林管理署との共催で、釧路市からの参加者も含め28人が参加しました。紅葉を中心に8カ所を回り、名木の選考委員長を務めた須田文男さんから、樹齢などの説明を受けながら見学。名木を見た参加者からは感嘆の声も聞かれました。また、普段はなかなか行くことができないキンムトーも訪れました。

10月8日

和琴フィールドハウスで読書も楽しんで 写真家・水越武さんが本を40冊寄贈



寄贈された本を前に左が水越さん

屈斜路在住の写真家・水越武さんが10月8日、自然に関する書籍約40冊を和琴フィールドハウスへ寄贈されました。

環境省川湯自然保護官事務所の中成一成自然保護官は「水越さんからの寄贈により、和琴フィールドハウスの書籍がより一層充実しました。来年からは、利用者の方に野外活動だけでなく読書も楽しんでいただきながら、和琴フィールドハウスや野営場でゆっくりと過ごしてほしい」と話していました。

同施設は11月から冬季休館となり、来年4月下旬から再オープンします。

10月7日

屈斜路カルデラ自然ふれあい推進協議会 摩周岳登山道で今年度2回目のササ刈り



手際よく作業を進める皆さん

川湯エコミュージアムセンターを運営している屈斜路カルデラ自然ふれあい推進協議会(会長・徳永町長)を中心とした関係機関の皆さんが10月7日、今年度2回目となる摩周岳登山道のササ刈りを行いました。

今回は6月の1回目のときよりも長い距離で、登山道入り口から西別岳への分岐を経て山頂に至る約7キロ地点までの間で行われました。作業は4グループに分かれて実施。弟子屈町森林組合員5人が機械で草を刈り、12人が熊手で刈られた草を道の中央部に集めていきました。作業は6時間ほどで終了し、歩きやすい登山道となりました。

10月21・22日

地域の食材への理解を深めよう 「くしろふるさと愛食月間」で地産地消の給食



最上級A5ランクの牛肉に舌鼓

釧路管内の食材を生かした学校給食が10月21・22の両日、町内小・中学校で提供されました。

釧路管内町村会で取り組む、活力ある農畜産業プロジェクトの一環です。10月を「くしろふるさと愛食月間」とし、地域の特色を生かした学校給食を通して地産地消や食育の向上を図ることが目的です。今回は21日に釧路産サケのチャンチャン焼きと弟子屈産野菜のポテトサラダ、22日に摩周ビーフ丼、弟子屈産大根サラダ、弟子屈産牛乳が提供され、子どもたちがおいしそうにほおぼっていました。

10月20・21日

路線バスをもっと利用しよう 弟子屈市街地区で「バスに乗ろう会」



整理券を取っていき乗車

弟子屈町地域公共交通活性化協議会(会長・徳永町長)では10月20・21の両日、弟子屈市街地区の住民の方を対象に、バスの乗車体験や路線バスに関する意見交換を行う「バスに乗ろう会」を開催しました。

両日合わせて、約30人が参加。弟子屈バスターミナル前でバスの乗り方教室を行った後、実際にバスに乗り、弟子屈市内線を体験しました。乗車後、役場で意見交換会を開催。町内路線バスの運行状況などが説明され、参加者の皆さんからは「公共交通としてバスが必要」などの意見が出されました。

10月10日

災害発生時に輸送面で支援 釧根地区トラック協会川上支部と防災協定



協定書を手

町と釧根地区トラック協会川上支部(岡村支部長)による「緊急時における輸送業務に関する協定」締結式が10月10日、役場で行われました。

同支部には、弟子屈・標茶両町の輸送業者15社が加盟。協定により、大規模災害発生時に町から協会に要請があった際には、支援物資の運搬、土砂やがれきの運搬を優先的にを行います。徳永町長は「予期せぬ災害に対して町だけで防災対策を講ずるには限界があるため、協定に感謝する」と述べ、岡村支部長は「この地で事業を行い町民の生活を守る側として、このような活動に参加できることに誇りを感じつつ、防災活動に尽力したい」と述べました。

10月10日

来年の出来上がりが楽しみ ワイン醸造用ブドウを収穫



ブドウを収穫する徳永町長ら

ワイン醸造用ブドウの収穫が10月10日、町民農園などで行われました。

町では2009年から、ワイン用ブドウの試験栽培を行っています。新しい特産品としてワインを作るため、十勝ワインで有名な池田町の協力を得ながら、寒冷地に適した「山幸」という品種、約600本を栽培しています。

今回は約140キロのブドウを収穫。この量で約120本のワインができる見込みです。糖度も平均18.7度と醸造用としては十分で、早ければ来年の秋には弟子屈産ワインが誕生する予定です。

釧路児童相談所巡回 児童相談所を開催

釧路児童相談所による巡回児童相談が開催されます。

巡回児童相談は、児童相談所を利用することが困難な地域の児童に関する相談について、助言や指導を行うことを目的に開催されています。

- 日時／12月11日(木) 11時～15時15分
- 場所／こども発達支援センター
- 内容／心身の発達相談と発達検査など。
- 申し込み／事前の申し込みが必要ですので、11月17日(月)までにご連絡ください。
- 申し込み・問い合わせ先／こども発達支援センター ☎482-3093まで。

長期結婚のお祝いの 長品を贈呈します

町では結婚50年目の「金婚」と、60年目の「ダイヤモンド婚」を迎えられたご夫婦に、お祝いの品を贈っています。今年度は、次の年に結婚されたご夫婦が対象となります。(入籍日を基準とします)

- 金婚：昭和39(1964)年
- ダイヤモンド婚：昭和29(1954)年

陸上自衛隊高等工科 学校学生を募集

自衛官候補生と、平成27年4

11月 川湯屋内プールのお知らせ ☎483-2072

- 初心者水泳教室(一般成人)
◇日時／2、9、16、30日 14時～14時45分
- がんばれ水泳教室(25メートル泳げる成人)
◇日時／7、12、14、19、21、26、28日 14時～14時45分
- 水中運動教室(一般成人)
◇日時／1、6、8、13、15、20、27、29日 14時～14時45分
- 水中ジョギング教室(一般成人)
◇日時／12、19、26日 10時30分～11時15分
- ナイト水中ジョギング教室(一般成人)
◇日時／7、14、21、28日 19時～19時45分
- フリー教室(幼児・小学生教室参加の保護者)
◇日時／1、2、8、9、15、16、29、30日 10時30分～11時15分
- 幼児水泳教室(幼児3～5歳)
◇日時／2、9、16、30日 10時30分～11時15分
- 小学生水泳教室(初めて水泳を習う小学生)
◇日時／1、8、15、29日 10時30分～11時15分
- 選手コース(摩周スイミングスクール所属)
◇日時／1、2、3、6、7、8、9、12、13、14、15、16、19、20、21、26、27、28、29、30日 15時～17時



利用料
・小・中・高校生／無料
・一般／540円(税込み)

休館日
・今月の休館日(4、5、10、11、17、18、22、23、24、25日)

開館時間
・10時～17時(水・木・金・土・日)

毎月第2・4土曜日は無料開放日!

生活情報をみなさんにお知らせ!

Information

インフォメーション

- 連絡先**
- 役場 ☎482-2191
 - 川湯支所 ☎483-2043

女性の 人権強化週間です

女性の人権に関する電話相談

該当する方は、11月28日(金)までに役場福祉こども課か川湯支所のいずれかへ印鑑をお持ちの上、申請してください。

※来庁が困難な方は、お問い合わせ先へご連絡ください。

◆お問い合わせ先／役場福祉こども課 社会福祉係 ☎482-9211(課直通)まで。

◆受付期間
11月17日(月)～11月21日(金) 8時30分～19時

◆11月22日(土)・11月23日(日) 10時～17時

※通常は(月)～(金)年末年始・祝日を除く8時30分～17時15分を受け付けています。

強化週間の11月17日～23日は、受付時間を延長して対応します。相談は無料で、秘密は守られます。

◆主催／法務省・釧路人権擁護委員連合会

女性のための なんでも相談所開設

性差別による人権侵害の救済を推進するため、女性の悩み事や困り事の相談に応じる「女性のためのなんでも相談所」を開設します。

◆日時／11月8日(土) 13時30分～15時30分(予約不要)

◆場所／イオンモール釧路昭和2階イオンホール

◆相談担当者／釧路人権擁護委員協議会所属の弁護士・男女共同参画社会推進委員・女性の人権擁護委員

◆相談料／無料

◆お問い合わせ先／釧路人権擁護委員協議会事務局 ☎0154-5014まで。

休日公証相談を行います

◆日時／11月30日(日) 10時～16時

◆場所／釧路公証人役場(釧路市末広町7丁目2番地) 金森

米トレーサビリティ

米トレーサビリティ法により、食品事故などが発生した際に流通ルートを速やかに特定するため、米や米加工品の取引などの記録を作成・保存することが事業者の義務づけられています。

また、消費者の皆さんが商品選択の参考とできるよう、産地情報を伝えることも義務づけられています。

◆お問い合わせ先／自衛隊帯広地方協力本部釧路出張所 ☎0154-21053まで。

電気の子メーターの有効期限の確認を

電気の子メーター(証明用電器計器)は、アパートなどで大家さんが一括して支払った電気料金を、各部屋の使用量に応じて配分するためのものです。子メーターは、検定を受けたもの、有効期間内のものでなければ使用できません。検定ラベルなどに表示された有効期限をご確認ください。

◆お問い合わせ先／北海道地区証明用電気計器対策委員会(日本電気計器検定所北海道支社内) ☎011-668-2437まで。

米トレーサビリティ

米トレーサビリティ法により、食品事故などが発生した際に流通ルートを速やかに特定するため、米や米加工品の取引などの記録を作成・保存することが事業者の義務づけられています。

また、消費者の皆さんが商品選択の参考とできるよう、産地情報を伝えることも義務づけられています。

◆お問い合わせ先／北海道農政事務所釧路地域センター ☎0154-24401まで。

米トレーサビリティ

米トレーサビリティ法により、食品事故などが発生した際に流通ルートを速やかに特定するため、米や米加工品の取引などの記録を作成・保存することが事業者の義務づけられています。

また、消費者の皆さんが商品選択の参考とできるよう、産地情報を伝えることも義務づけられています。

◆お問い合わせ先／北海道農政事務所釧路地域センター ☎0154-24401まで。

米トレーサビリティ

米トレーサビリティ法により、食品事故などが発生した際に流通ルートを速やかに特定するため、米や米加工品の取引などの記録を作成・保存することが事業者の義務づけられています。

また、消費者の皆さんが商品選択の参考とできるよう、産地情報を伝えることも義務づけられています。

◆お問い合わせ先／北海道農政事務所釧路地域センター ☎0154-24401まで。

米トレーサビリティ

米トレーサビリティ法により、食品事故などが発生した際に流通ルートを速やかに特定するため、米や米加工品の取引などの記録を作成・保存することが事業者の義務づけられています。

また、消費者の皆さんが商品選択の参考とできるよう、産地情報を伝えることも義務づけられています。

◆お問い合わせ先／北海道農政事務所釧路地域センター ☎0154-24401まで。

冬季休業のお知らせ

本年度の営業は11月3日(月)で終了です
今年も多数のご来店、誠に有難う御座いました

カフェ **うりむす**

美留和原野 TEL 090-3033-7090
ブログ <http://tesikaga-urimuu.asablo.jp/blog/>

おはなしはらっぱ 11月

テーマ『あべ弘士の絵本』

- ☆1日/『ふたごのしろくま〜ねえおんが』ほか2冊
- ☆8日/『ふたごのしろくま〜とりさんなんぼ?』ほか2冊
- ☆15日/『ふたごのしろくま〜くるくるぱっちゃん』ほか2冊
- ☆22日/『ぼくまだねむくないよ』ほか2冊
- ☆29日/『ライオンのよいいちにち』ほか2冊

〇時間/午後1時〜 〇場所/弟子屈町図書館
おはなしはらっぱは毎週土曜日午後1時! みんな集まれ!

地デジ難視対策支援が終了します

国が行っている地上デジタル放送難視対策のための各種支援制度は、平成27年3月末で終了します。期限までに地デジ対策工事を完了するためには、遅くとも12月中の申し込みが必要ですので、希望される方はお早めに申し込みください。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

□問い合わせ先/総務省地デジコールセンター
☎0570-07-0101まで。

出張年金相談所を開設!

★日時/12月4日(木) 10時30分〜15時
(受け付けは14時30分まで)

★場所/町公民館

★主催/釧路年金事務所

★予約受け付け/11月28日(金)まで(完全予約制)

□予約・問い合わせ先/☎0154④6000(直通)

※年金相談の予約をするためには、基礎年金番号をご確認の上、釧路年金事務所へご連絡ください。後日、予約確認・添付書類などの連絡を行います。

11月は労働保険適用促進強化月間

事業者の皆さん、労働保険の加入はお済みですか。労働保険とは労災保険と雇用保険の総称で、労働者の皆さんの生活の安定と福祉の増進などを目的に、国が直接管理している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務づけられています。

□問い合わせ先/厚生労働省北海道労働局総務部労働保険徴収課☎011-709-2311、釧路労働基準監督署☎0154④9711、釧路公共職業安定所☎0154④1201まで。

町営住宅 入居者を募集します

役場では、次の期間で町営住宅入居者を募集します。入居者は、条件を備えている方から、困窮度などに応じて決定します。

- ▶受付期間/11月4日(火)〜11月11日(火)(土・日曜日を除く)
- ▶受付窓口/役場建設課管理係・川湯支所
- ▶入居時期/11月下旬〜12月上旬の予定
- ▶入居敷金/住宅料(月額)の3倍の額

※入居要件、入居基準など、詳しくはお問い合わせください。

※入居しようとする方、同居しようとする親族などが暴力団員である場合は、入居が認められません。

□問い合わせ先/役場建設課管理係☎482-2941(課直通)まで。

団地名・構造	建設年度	規模	月額住宅料	戸数	備考
※新泉ヶ丘団地(木造平屋建)	H17	2LDK	22,900~34,200円	1	68.00㎡
美留和団地(簡易耐火平屋建)	S52	3DK	9,000~13,400円	1	53.61㎡
南弟子屈団地(簡易耐火平屋建)	S53	3DK	10,000~14,900円	1	57.08㎡
緑団地(簡易耐火平屋建)	S55	3DK	12,000~16,300円	1	62.99㎡
※緑団地(中層耐火4階建)	H3	3DK	20,700~30,900円	1	71.67㎡(2階)

注1 ※印の団地は、管理費が毎月200~3,000円程度かかります。(団地によって異なります)
注2 場合によっては募集内容を変更することがありますので、あらかじめご了承ください。

平成26年工業統計調査を実施します

平成26年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、平成26年12月31日時点で実施します。

工業統計調査は、わが国の工業の実態を明らかにすることを目的とした政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として活用されます。調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。

調査の趣旨と必要性をご理解いただき、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

□問い合わせ先/役場総務課総務係☎482-2912(課直通)まで。



工業統計キャラクター コウちゃん

11月の町税などの納期限

今月の町税などの納期限は次のとおりです。納め忘れのないようにしましょう。

- ▶固定資産税4期 12月1日(月)
- ▶国民健康保険税6期 12月1日(月)
- ▶後期高齢者医療保険料6期 12月1日(月)

夜間納税窓口の開設

日中、仕事などで役場に来られない方々のために、次の日程で『夜間納税窓口』を開設します。

ぜひ、ご利用ください。

- ▶開設日/11月26日(水)
- ▶開設時間/午後8時まで
- ▶開設場所/役場庁舎・川湯支所

□問い合わせ先/役場税務課
☎482-2914(課直通)まで。



納税窓口

脳外傷リハビリテーション講習会開催

交通事故などによる脳外傷や脳卒中、脳炎などにより、記憶や感情に障りが起きる高次脳機能障がいの講習会を開催します。

- ▼日時/11月15日(土) 13時30分〜17時(受け付け12時30分)
- ▼場所/アクアペール(釧路市栄町8-3)
- ▼内容
講演「高次脳機能障がい者に対する評価と訓練」外来集団訓練のメリット「北海道大学病院リハビリテーション部 作業療法士 小川圭太 氏」
講演「高次脳機能障がい者に対する医療と地域の連携、社会資源、福祉サービスの導入

福祉マンパワー活用

釧路市福祉人材バンクでは、福祉の仕事希望される方や関心のある方を対象に、就労意欲を高め、就職の手がかりとしていただくための福祉マンパワー講習会を開催します。

▼日時/11月13日(木) 10時30分〜正午(登録相談会、13時〜15時)

について「北海道大学病院リハビリテーション部 医療ソーシャルワーカー 玉川侑那氏」
▶参加料/無料
□問い合わせ先/社会福祉法人地域生活支援センター・ハート釧路☎0154④7400まで。

道の苦情審査委員制度を存じですか

北海道が行った業務や制度の内容を審査する「北海道苦情審査委員制度」があります。

苦情審査委員が皆さんに代わり、道の機関に対し中立的な立場で必要な調査などを行います。利害に関わる苦情であれば、苦情審査委員に申し立てができます。

▼申し立て方法/苦情申立書(道庁・各総合振興局にあるほか、道のホームページ<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/dsc/kuiyou.htm>)からもダウンロードできます(苦情などを記載し、郵送かファクス、メー

職業能力開発促進センター 受講生募集

釧路職業能力開発促進センターでは、1月開講のビジネスワーカーの受講生を募集します。

▼受講内容/簿記・給与・社会保険・ワープロ・表計算演習

▼定員/15人
▼選考日/12月11日(木)

▼訓練期間/1月5日(月)〜6月30日(火)

▼費用/1万5千円程度(教科書代)

▼申込期間/11月7日(金)〜12月5日(金)

□申込先/ハローワーク釧路☎0154④1201まで。
□問い合わせ先/釧路職業能力開発促進センター☎0154④5938まで。

寄付ありがとうございました

向井 信 弘 様(網走市)

▼現金 10万円

●亡義母(藤原米子)が生前、町にお世話になったお礼として。

合田 栄 紀 様(鈴蘭1)

▼現金 10万円

●亡父(合田義高)が生前、町にお世話になったお礼として。

秋元 英 郎 様(千葉市)

▼現金 1万円

●観光資源整備に使ってほしい。

坂井 齊 様(千葉市)

▼現金 5万円

●町政に役立ててほしい。

弟子屈プロパン(株)

代表取締役 桐木 茂雄 様

▼ジャガイモ 80kg

●学校給食食材として使用願いたい。

□まちづくり政策課政策調整係



Monthly Schedule

日	月	火	水	木	金	土
<small>記号の見方</small> 健～健診や子育て相談など 行～行政相談、人権相談 保～保育園開放など 支～子育て支援センター開放など 税～税の納期など イベント、その他						第65回町総合文化祭展示部門(公民館・9:00～18:30) おはなしはらっぱ(図書館・13:00～)
2	3 文化の日	ひなたぼっこ開放「2～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園/川湯保育園・9:00～) ひなたぼっこ移動開放「0～3歳」(川湯駅前交流センター・9:30～11:30)	6	7	8
9		ひなたぼっこ開放「0～1歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) 健康相談(役場・10:00～) 母子手帳交付(役場・10:00～)	ひなたぼっこ開放「2～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園/川湯保育園・9:00～)	ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)
16		ひなたぼっこ開放「0～1歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) 健康相談(役場・10:00～) 母子手帳交付(役場・10:00～)	ひなたぼっこ開放「2～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園/川湯保育園・9:00～)	ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)
23 勤労感謝の日	24 振替休日	ひなたぼっこ開放「2～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園/川湯保育園・9:00～) 乳児・1歳半児健診(福祉センター・9:15～) フッ素塗布(福祉センター・10:00～) 予防接種「BCG」(福祉センター・14:30～) 夜間納税窓口開設(役場/川湯支所・20:00まで)	母親講座「乳幼児の応急処置法」(子育て支援センター・9:30～11:30) ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・14:00～16:30)	ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)
30						乳がん・子宮がん検診(福祉センター・9:00～11:00/13:00～15:00) おはなしはらっぱ(図書館・13:00～)

■問い合わせ先 / 健康推進課 ☎482-2935 / 環境生活課 ☎482-2934 / 税務課 ☎482-2914 / おひさま保育園 ☎482-2444 / 子育て支援センター「ひなたぼっこ」 ☎482-5667

●編集後記

▼姉妹都市・鹿児島県日置市の市民ツアーの一部に、随行してきました。市民の皆さんと直接お話しする機会があり、来町されることを本当に楽しみにされていたようでしたが、さすがに寒さには驚いていました。南北に長い日本を実感した一日でした。(鶴田)

▼くしろふるさと愛食月間給食で出されたA5ランクの牛肉、おいしそうでした。実際とてもおいしかったです。子どもたちのおかわりのペースも早かったです。地元産には素晴らしい食材が多いのだと、あらためて感心。目下、食欲の秋(まい進?)中です。(宮田)

ひとつになつたよ





いしかわ あさひ ちゃん
石川 朝陽 ちゃん



おかべ こうへい ちゃん
岡部 倅大 ちゃん



かとう みなと ちゃん
加藤 湊 ちゃん



たかはし こうすけ ちゃん
高橋 幸佑 ちゃん



はやし りさ ちゃん
林 理桜 ちゃん



むらた せいな ちゃん
村田 聖奈 ちゃん



やばた しんたろう ちゃん
八幡 晋太郎 ちゃん

11月9日は119番の日

消防に対する正しい理解と認識を深めること、防火防災意識の高揚、地域ぐるみの防災体制の確立を目的に1987(昭和62)年、11月9日が「119番の日」と設定されました。

救急件数が増えています。皆さんは119番にかけた際、正しい情報を消防署に伝えることができるでしょうか。119番通報時に消防署が知りたいことをまとめましたので、参考にしてください。



- ### 【火災・事故など】
- 1 場所 (住所、近くにある目標物…など)
 - 2 火災や事故の状況 (燃えている場所、どんな事故か…など)
 - 3 逃げ遅れた方の有無・物に挟まれている方がいないか…など
 - 4 通報した方の名前と電話番号

- ### 【救急】
- 1 場所 (住所、近くにある目標物…など)
 - 2 傷病者の状態 (意識・呼吸はあるか、どのような症状か…など)
 - 3 過去の病気・服用中の薬…など
 - 4 通報した方の名前と電話番号

火事と救急は119番 弟子屈消防署

☎482-2073 E-mail:teshikaga.fire.119@bird.ocn.ne.jp



9月末までの出動件数

火災	弟子屈	3件
	川湯	0件
救急	弟子屈	375件
	川湯	113件



※お誕生、お悔やみは、9/1～9/30に弟子屈町に届け出をされた方のうち、掲載を希望された方のみ掲載しています。弟子屈町以外に届け出をされた方で掲載を希望される方は、役場環境生活課町民係までご連絡ください。